

「健やか親子21（第2次）」の取り組みのデータベースに登録されて いる食育に関する事業に関する研究

研究分担者 山縣 然太郎（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

研究協力者 秋山 有佳（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

研究要旨

日本の母子保健施策の一つとして、「健やか親子21」がある。これは、専門職や一般の方、国民が一体となって母子の健康水準を向上させる国民運動計画であり、平成13年に第1次計画が開始され、平成27年度からは第2次が開始されている。この「健やか親子21（第2次）」のホームページには、我々が構築した都道府県、保健所、市区町村等、関係団体が実施する「健やか親子21（第2次）」に関連する母子保健事業を登録する「取り組みのデータベース」がある。本研究は、この「取り組みのデータベース」に登録されている事業から、「食育」に関連する事業を抽出し、事業内容、対象、従事者等に関する実態を把握することを目的とした。

「健やか親子21（第2次）」の「取り組みのデータベース」の管理画面にログイン後、登録されているデータをエクスポートし、食育に関する事業を抽出、事業数、団体数、事業の対象、事業に関わっている従事者の職種について集計した。

令和2年3月3日現在の「取り組みのデータベース」への登録団体数は、全国で1,221団体、登録事業数は2,239件であった。このうち、食育に関する事業は167団体、256件であった。事業の対象となる年齢は「母親」が最も多く、事業従事者の職種の種類では、「栄養士」が最も多かった。事業内容は、妊娠期の母親学級や乳幼児健診時の栄養相談・指導、離乳食教室等が多くみられた。一方で、保育園や幼稚園、学校と連携して食育事業を展開している自治体もあり、こういった事例のように、地域全体で連携した食育事業の推進は、子どもの食を取り巻く環境の向上が期待できることから、今後全国的に広がることが望まれる。

A. 研究目的

日本の母子保健施策の一つとして、「健やか親子21（第2次）」がある。「健やか親子21」は、専門職や一般の方、国民が一体となって母子の健康水準を向上させる国民運動計画であり、平成13年に第1次計画が開始された。そして、平成27年度からは、第1次計画の課題を踏まえ、10年後に目指す姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」とし、母子保健を取り

巻く状況を踏まえて3つの基盤課題と2つの重点課題が設定された。

「健やか親子21（第2次）」のホームページには第1次から引き続き、我々が構築した都道府県、保健所、市区町村等、関係団体が実施する「健やか親子21（第2次）」に関連する母子保健事業を登録する「取り組みのデータベース」があり、登録・検索が可能となっている。これは関係団体が他の団体の取り組みについ

て知ることができ、連携を深め、「健やか親子21（第2次）」の推進に役立てることを目的としたものである。本研究は、この「取り組みのデータベース」に登録されている事業から、「食育」に関連する事業を抽出し、事業内容、対象、従事者等に関する実態を把握することを目的とした。

B. 研究方法

1. 「取り組みのデータベース」からデータを 取り出す

「健やか親子21（第2次）」の「取り組みのデータベース」の管理画面にログインし、登録されているデータをエクスポートした。

2. 食育に関する事業の抽出

登録事業の該当区分で、「食育に関する取り組み」にチェックが入っている事業を抽出した。

3. 事業内容の状況把握

抽出した事業数、食育に関する取り組みを行っている団体数、事業の対象、事業に関わっている従事者の職種について集計する。また、事業の内容を表にまとめた。

（倫理面への配慮）

本研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従うが、「取り組みのデータベース」に登録されている事業データには個人情報には含まれていない。

C. 研究結果

1. 食育に関わる事業数

令和2年3月3日現在の「取り組みのデータベース」への登録団体数は、全国で1,221団体であった。また、登録事業数は2,239件であった。このうち、食育に関する事業は256件（全

登録事業の11.4%）で、167団体（全登録団体の13.7%）によって登録されていた。

また、事業の対象は「母親」が最も多く、次いで「父親」、「家族」、「乳児」、「幼児」が多かった（表1）。

表1. 事業の対象別事業数

対象	事業数
新生児	60
乳児	158
幼児	143
学童	59
思春期	55
父親	173
母親	197
妊産婦	89
家族	171
関係者・関係機関	49
その他	16

※複数回答のため、事業数は全事業数とは一致しない。

2. 食育に関する事業従事者の職種

事業従事者の職種の種類では、「栄養士」が最も多く、次いで「保健師」、「歯科衛生士」と続いた（表2）。

表2. 事業従事者の職種数

事業従事者の職種	事業に関わっている 職種の数
保健師	205
栄養士	228
助産師	70
医師	71
歯科医師	83
歯科衛生士	127
薬剤師	8
事務職員	74
児童福祉主事	7
保育士	87
教員	27
養護教諭	27
その他	113

※複数回答のため、職種数は全事業数とは一致しない。

3. 事業内容

事業内容は、妊娠期に関しては妊娠中の栄養指導等が多く、乳児期は月齢に応じた離乳食の進め方や作り方の教室が多く実施されていることが分かった。また、幼児期では、親子で手づくりおやつを作る事業や、健診時に合わせた栄養相談が多くみられた。乳幼児期から学童期にかけては、保育園や幼稚園、小学校において朝食の役割やおやつの大切さ、マナー教育を実施しているところもあった。思春期は、中学校や高校で食育教室を開催しているところがあり、自立する前に食育教室を実施し、一人暮らしをしてもよい食習慣を自分で維持できるよう考えられている。なお、事業内容の詳細は文末の表3に記載した。

D. 考察

今回、「健やか親子21（第2次）」の「取り組みのデータベース」に登録されている事業から食育に関する事業を抽出し、事業内容の実態を把握した。

食育に関する事業は、全登録事業のうちの11.4%であり、母子保健事業に占める割合は小さいように思われる。それは、課題名や指標にて「食育」を強調していないことが可能性として考えられる。しかし、そもそも「取り組みのデータベース」に登録していない団体も全国には多くあることや、登録している団体が食育に関する事業を実施している場合でもデータベースに登録していないこともあるため一概には判断できないと考える。

登録されている事業内容の多くは、妊娠中の母親への栄養指導や乳幼児健診時の栄養相談・指導が多くみられた。また、乳幼児期の離乳食、

手作りおやつ等の調理体験教室の実施も多くみられ、母親たちの状況に即した重要な内容と考えられる。また、保育園や幼稚園、小学校等で実施する食育事業もあり、園や学校内だけの食育活動ではなく、自治体と連携して行っている食育活動もあることが分かり、地域全体で食育活動が促進されている状況が推察された。

E. 結論

本研究では、「健やか親子21（第2次）」に関する母子保健事業が登録される「取り組みのデータベース」を用い、食育に関する事業の内容及び実態を把握した。妊娠期の母親学級や乳幼児健診時の栄養相談・指導、離乳食教室等が多くみられた一方で、保育園や幼稚園、学校と連携して食育事業を展開している自治体もあった。こういった事例のように、地域全体で連携した食育事業の推進は、子どもの食を取り巻く環境の向上が期待できることから、今後全国的に広がることが望まれる。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表 3. 食育に関する事業詳細

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
1	離乳食教室	乳児の育児相談時に離乳食に関する相談が多くあり、より具体的な保健指導の場の必要性を感じたため	離乳食の硬さや味付けなどを母親が試食を通して体験し、実践することができる	①管理栄養士による離乳食作りのデモンストラーションと試食 ②希望者に管理栄養士、保健師による個別相談
2	親子の料理教室	数多くのインスタント食品、スナック菓子等が溢れ、大人も子供も安易にそれで間に合わせるといった傾向があり、親が栄養の事を考えて心をこめた食事を作り、家族が楽しく食卓を囲むという習慣が薄れがちである。	子どもの頃から身体により食べ物を選ぶ力を育て、食の大切さを学び望ましい食習慣と豊かな心を身につけてもらうため。	講話(栄養について)と調理実習
3	赤ちゃんふれあい体験学習事業	少子化や核家族化の進行のため身近に乳幼児と接する機会があまり無く命の重さや大切さについて学ぶ機会が少なくなっている。	命の重さや大切さについて乳児とふれあい体験をとおして学ぶ。また親子で正しい知識を学ぶこれから起こってくる二次性徴を肯定的にとらえ自分を大切にすることができるようになる。	赤ちゃんとのふれあい、離乳食の試食と食育について、命の成り立ち大切さ自分の体のことについて
4	母子保健事業	自治体・関係機関等が連携してまち全体で『子育て』できる地域をつくるため	町内の新生児・乳幼児・学童等子どもが健全に生活できるよう、家族・自治体・関係機関・住民が連携して継続的に支援を行う。	既存事業の実施についてマニュアル等検討改善を行う。
5	赤ちゃん広場(乳幼児相談)	乳(幼)児の発達発育や育児支援、親支援を提供する機会を定期的に設け、継続した支援を提供すること。	乳(幼)児の発達発育、疾病などの早期発見、育児支援の提供によって児の健やかな成長に資する。	身体計測(身長・体重・頭囲・胸囲)、乳幼児保健相談、栄養相談、交流会
6	離乳食教室	離乳食について正しい知識を獲得する機会がないため、乳幼児期において重要な食(栄養)の学びを支援する必要があるため。	乳幼児期に重要な離乳食について、実演や試食体験を通じた正しい知識の獲得、実践力を養うことで児の健やかな発育に資すると共に、母親の育児不安の軽減・解消をめざす。	離乳食についての講義と実演、試食(保護者のみ)
7	1歳6か月児健康診査及び精密検診	母子保健法第12条に基づき実施。	心身の発育・発達の遅れや問題及び疾病の早期発見・早期治療に努め、幼児の順調な発育に資する。また、育児不安や親子の関わり方等について、適切な支援をする。	問診、身体計測、診察(小児科・歯科)、個別保健指導、栄養・歯科集団指導、ことばの相談、公費精密検診
8	すくすく離乳食教室	離乳食への不安を解消し、安心して離乳期を迎えられるよう支援するため。	離乳についての正しい知識を得ることができる。 離乳への不安を解消し、安心して離乳期を迎えることができる。 家族の食生活について考える機会をもつことができる。	講話だけでなく、実際の離乳食作りを見学したり、試食ができる内容となっている。
9	もぐもぐ幼児食教室	幼児期からの肥満や生活習慣病予防のため、望ましい食習慣の定着を図る。	幼児期の望ましい食習慣や肥満予防について、知識を得ることができる。 幼児や家族の食生活を見直す機会をもつことができる。	講話だけでなく、参加者の話し合いや手作りおやつ試食の時間を設け、和やかな雰囲気教室となっている。
10	3歳児健康診査及び精密検診	母子保健法第12条に基づき実施。	心身の発育・発達の遅れや問題及び疾病の早期発見、早期治療により、健康の保持増進を図る。また、育児不安や親子の関わり方などについて、適切な支援を行う。	問診、身体計測、視力・聴覚・尿検査、診察(小児科・耳鼻科・歯科)、個別保健指導、小集団栄養指導、歯科相談、栄養相談、ことばのテスト、公費精密検診
11	マタニティセミナー	出産後、地域でスムーズに育児ができるよう妊娠中からの切れ目ない支援をすることが必要と考えられたため。	妊娠、出産、育児等に関する正しい知識を身につけるとともに、参加者同士の交流を深め、友達づくりの契機となるような学級にすること、出産・育児への不安を軽減することを目的とし実施する。	講義・グループワーク・お産の経過、母乳育児、お口の健康、食生活、産後の生活、産後の手続き、赤ちゃんの泣きや揺さぶられ症候群についての講話等 実習：妊婦体操、リラクゼーション、沐浴、妊婦体験等
12	離乳食講習会	核家族化による知識や経験不足、情報の氾濫等から、食に関する悩みを抱える子育て世帯が増加。また、本市の母子保健事業においても離乳食や噛まない・丸呑みなど相談も増加していることから、早期の食育活動が必要と考えられた。	育児で大きな部分を占める「食」を通して、子どもの健康を維持し、成長・発達を促すよう支援するとともに、個々に応じた離乳食の進め方についての知識を普及することで、調理に対する不安や育児不安を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを目指す。さらに、孤立しない子育てを目指し、仲間づくりに主眼を置いた子育て支援の一環として位置づける。	離乳食についての情報提供と調理のデモンストラーション及び試食
13	ステップアップもぐもぐ教室	離乳期は母子・親子の関係づくりのために、また子どもの健康を維持し、成長・発達を促すために重要な時期であるが、離乳食を開始し進めていくに伴い、不安を感じている保護者が多い。そこで、離乳食が進むにつれて出てくるトラブルや悩みを軽減し、適切な離乳食が与えられるような知識や技術を普及啓発が必要と考えられた。	幅広い味覚作りや咀嚼能力を獲得するための離乳食レシピ、生活リズム・虫歯予防など具体的な情報提供を行うことで、子どもの成長や発達状況に合わせた適切な支援を行い、孤立しやすい子育てにならないよう、保護者の交流も併せて行うことを目的とする。	管理栄養士、歯科衛生士による講話・個別相談、保護者の育児交流・情報交換
14	3～4か月児健康診査	母子保健法に基づく乳児健康診査であるため	身体発育および精神発達の面から重要な時期である3～4か月児の健康診査を実施することにより、疾病や異常を早期に発見し、健全な発達・発育を促すために適切な指導及び治療等を行い、乳児の健康の保持増進を図ることを目的とする。また、アンケートの実施により育てにくさに寄り添う支援や孤立防止の契機とする。	個別健診により医師の問診・診察を行い、疾病の早期発見、発達の確認、栄養指導・生活指導・予防接種等の指導を行う。また、保健師により健やか親子21(第2次)アンケート回収後の必要な情報提供及び子育て支援を行う。
15	離乳食教室	4か月健診時に、栄養士より離乳食の指導を行っているが、実際に離乳食が開始され進められていく中で、児の体重増加などの成長について、また離乳食の進め方・与え方についてなど様々な不安や疑問が生じてくる。これらの不安・疑問を相談できる場が必要である。	離乳食を実際に食べてもらうことで、その時期に合った形状・量・味付けなどが理解でき、適切に離乳食を進めることができる。また、栄養士・保健師と個別に相談することによって、不安や疑問を解消できる。	6ヶ月児を対象に実施。 身体測定・発達チェックを行い、保健師より、発達について・事故予防について・児とのコミュニケーション遊びについてなど集団指導する。 栄養士より、離乳食の栄養・進め方・調理や保存の工夫、与え方などについて集団指導する。 実際に月齢に応じた離乳食を母子共に試食してもらい、この間に保健師・栄養士が母子の様子を見ながら個別に相談・指導を行う。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
16	乳児相談(6か月児健康相談、10か月児健診、1歳児健診)	1歳までの発育発達が進む時期の乳児とその保護者へ、節目ごとに共に成長を確認しながら地域で子育てする家族を支援している。	1歳までの発育発達が進む時期の乳児とその保護者へ、節目ごとに個別に成長を確認し、かつ地域で子育てする家族単位での支援を行う。 各健診受診率100%	6か月児健康相談:身体計測、ブックスタート、集団指導、問診、離乳食指導(試食含む)、事後指導 10か月児健診:身体計測、集団指導、問診、歯科健診、事後指導 1歳児健診:身体計測、集団指導、問診、歯科健診、事後指導
17	もぐもぐごっくん教室	核家族の増加、地域のつながりの希薄化などによる育児不安の軽減が必要	生後6か月以降の乳児とその保護者に対して離乳食指導を行い、月齢に応じて適切に離乳を進められるように支援する。また、身体計測・発育発達の確認や個別相談に応じ、子育て支援に関する情報提供や保健指導を行う。	身体計測、集団指導、個別指導
18	母子保健事業	人口減少、核家族化が進み、孤立する妊婦や母子が増加する可能性、母子との健やかな成長が妨げられる可能性があるため。	妊娠前から継続的に関わり続け、状況を把握することで、きめ細やかなサービス提供をし、孤立化を防ぐ。情報やサービスを適切に利用し、母と子が健やかに成長する。	母子手帳交付時の面接、妊婦健診受診票の交付(14回分)、妊婦訪問、妊婦歯科健診、新生児訪問、乳幼児健診
19	母親学級	少子化に伴う育児不安を抱える母親が増加、また母乳育児に関する知識の普及の必要性、さらに小児期からの肥満予防(生活習慣病予防)の必要性を感じ、妊娠中からの健康管理及び食育の推進を図るために事業を実施している。	①母乳育児に関する不安や悩みを解消できる ②妊娠中から母親自身の歯の健康や、子どもの歯の健康について考えることができる。 ③妊娠中から出産後、育児中において家族の健康を考えてバランス良い食生活を送ることができる。	①開業している助産師を講師に迎え、母乳育児を中心とした育児全般に関する講演を行っている。②食育の推進から、栄養士による家族の健康及びバランス良い食生活について栄養指導を実施している。③歯科衛生士による妊婦への歯科指導を実施している。
20	新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業)	出産後、1ヶ月健診までの間に新生児の成長発達(特に児の体重増加)や母乳量に不安を抱える母親が多いため、保健師等が訪問することで育児不安の解消に努める必要があると感じたため	①新生児期の訪問を行うことで、母親の育児不安が解消され、円滑に育児に対応できる。 ②家庭訪問等で育児支援を受けることで、出生した児が健やかに成長・発育することができる。	①新生児の身体精神発達の確認(体重測定等)、栄養状況の確認 ②母親の健康状況、授乳状況(母乳分泌量)、育児不安等への支援
21	地域子育て支援事業(子育て広場あしBee-Na)	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応できるよう、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う。	・子どもたちの心身発達を促す ・母親等、子育てにかかわっている人が楽しく子育てできる ・母親等の交流の場ができる ・子ども同士の交流の場ができる ・悩みを相談する相手を見つけ、話す中で悩みが解消・軽減ができる	毎週月・水・金曜日の9時～14時に保健センター内で実施 週1回 出張広場(各地区公民館で実施) お誕生日会や月毎のイベント、製作活動 食育として 親子料理なども開催
22	食育推進事業	将来にわたり、健康な身体でいるためには、子供のころからの習慣づけが必要である。特に食生活に関しては、離乳食期から親の指導も含めて始めなければならないため。	子どもの頃からの望ましい食習慣の普及。	1.離乳食・幼児食指導～乳幼児健診受診者に対し、試食の提供と指導。 2.幼児栄養教室～子育て支援センター利用者を対象に講話と調理実習を行う。 3.高校生への食育講話～食の大切さや食事の摂り方、食事への関心、生活サイクルを整えることを中心とした講話。
23	離乳食教室	出生数減少や核家族化に伴い、母親の孤立や育児力の低下などがみられることから、教室を実施することで、離乳食の進め方やその他の成長発達に関する不安を軽減し、母親同士の交流の場を確保していくことが必要である。	・月齢に応じた離乳食の進め方や作り方を理解し、実践につなげられる。 ・子育てをする母親同士の交流ができる。	・栄養士の指導のもと、調理と試食を行う。 ・母親が離乳食作りで集中できるよう、調理中はスタッフが別室にて託児を行う。 ・離乳食や児の発育発達に関することについての助言や意見交換を行う。
24	乳幼児健康診査	乳幼児期の健やかな成長発達を保障する。核家族化、少子化が進み子育ての不安や育児に関する家庭内の問題への対応が必要となっている。	①心身障害・身体疾患等の異常の早期発見をし、適切な指導を行い、必要者を医療・療育機関へつなげ、乳幼児の健康と発達を保障する ②身体的発達及び栄養状態の評価を行い、適切な発育のための助言をし、健康な発育を保障する	4か月児、10か月児、1歳8か月児、3歳児を対象に小児科医師のほか保健師、栄養士などによる総合的な集団検診を実施。 10か月児を対象に教育委員会主催のブックスタート推進事業を実施。またむし歯予防として歯科衛生士による歯科健康教育を実施。 1歳8か月児、3歳児健診では親子の様子を
25	朝食摂取推進の取組	●市の小中学生は、県、全国に比べ朝食欠食率が高い。朝食摂取は、活動エネルギーとなるだけでなく、食事のリズムや規則正しい生活リズムを整えることにつながるため、健康的な生活習慣の確立に欠かせないものであるため、朝食摂取に関する取組みが必要。	規則正しい食事リズムで健康な心と体を育むために、朝食摂取の啓発をし、朝ごはんの食事内容をよくするとともに、朝食を食べていない子を減らすことを目指す。	●市食育推進計画を策定し、食育を推進。食育推進だよりや食育資料を作成・配布。食生活改善推進員によるおやこ料理教室の開催、子どもと高齢者の朝食会の開催。高校家庭科授業での朝食講話の実施。朝食レシピを公募して レシピ集を作成し、活用している等
26	妊婦への保健指導 乳幼児への保健指導 子供の生活習慣病予防	低出生体重児の予防。妊娠中の栄養管理、体重管理が健やかな児の出生につながる。3歳児健診後の幼児に対する関わりが就学まで空白となってしまうため、保育所・幼稚園との連携が必要と感じた。 子供の生活習慣病が近年増えており、北海道では肥満が多い。	低出生体重児は育てにくさの面から、虐待のリスク要因であるとともに、将来的な生活習慣病のハイリスク者でもある。妊娠中から保健指導する事により、自らが必要な栄養を摂り、体重管理を行う事で、これらを防ぐことができる。 また、出生後の家庭訪問(2回)や、乳幼児健診で切れ目のない支援を行っている。 さらに、小学5年生と中学2年生に対し、「みらい健診(子どもの生活習慣病健診)」を実施することで、家族ぐるみで成人期に向けた生活習慣病を行う。	母子健康手帳の交付、妊婦訪問指導等における妊婦の健康管理に関する保健指導の充実、乳幼児健診や育児相談、訪問指導、健康教育の実施による疾病の早期発見・早期治療、健全な子どもの成長発達過程やそれに応じた生活のあり方、将来の生活習慣病予防のための指導、保育所、幼稚園との子供の成長・発達に関する情報共有。学校・教育委員会など関係機関との情報共有、連携。
27	すくすく教室	少子化や核家族の増加により、育児中の母親同士の交流が少ないため育児に関する技術、知識について具体的に情報を得る機会が少ない	育児に必要な知識や技術を身に付けることができる 育児の不安や悩みが解消され、育児を楽しめ、自信を持って子育てができる	離乳食・幼児食 救急の救命の技術 子どもの病気
28	離乳食講習会	特に第1子の場合、初めての経験である離乳食作りに対し不安や疑問を持つ保護者が多い。	離乳食についての知識を身につけ、家庭での実践に活かす。 保護者同士の交流。	離乳食についての講話・試食 保護者同士の交流
29	子育て講座	少子高齢化が進み、近所に同年代の子どもが少なく、親同士子ども同士の交流が少ない。	育児不安の軽減や仲間づくり 子どもの健康に関する啓発	歯の健康に関する講話 親子でできる体操 調理実習 座談会

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
30	すこやか思春期教室	へき地で高校が村内にないため、中学校卒業時から親元を離れて暮らし始める生徒が多い事。命の大切さを知り、相手の事を考え、また自分自身の体を大切にすることを心から必要と考えるため	思春期は身体的にも精神的にも不安定であり、人工妊娠中絶・性感染症・喫煙。薬物乱用・やせ症・自殺などの問題行動が発生しやすい時期である。このことから自分や他者の命を大切にしたい意思決定や行動選択の大切さに気付く	歯科保健教室・喫煙防止教室・思春期すこやか教室(性教育)・こころの健康相談会・地域住民との運動教室
31	乳幼児健康診査	母子の健康の保持及び増進を図るため。	乳幼児の心身の発育発達を確認し、健康の保持・増進を図ると同時に、保護者が児の発育発達の状態を確認し、安心して育児に取り組む。保護者は専門職から育児に関する助言を受け、育児不安を軽減する。	9-10か月、1歳6か月、3歳6か月児を対象に実施。 身体計測、内科診察(9-10か月は個別健診)、歯科診察、保健相談、栄養相談、尿検査(3歳6か月)、発達相談(1歳6か月・3歳6か月)、禁煙啓発、おやつ試食(1歳6か月)
32	すくすく親子アレルギー教室	環境再生保全機構の公害健康被害予防事業(健康相談事業)の助成対象である。アレルギー疾患が増加傾向であるため、正しい知識の普及、アレルギーに対する意識を向上させ自己管理できるように取り組んでいる。	アレルギーに対する正しい知識の普及、意識の向上を目指し、アレルギー疾患に対する予防方法及び治療効果を推進し、普段の生活に役立てることを目的としている。	小児科の先生の話(アレルギーについて)、保健師の話(環境整備について)、栄養士の話(食物アレルギーと食生活について)、卵・牛乳・小麦を使用しないおやつ試食、個別相談などを通してアレルギーについて学ぶ。
33	らくらく離乳食教室	核家族の増加に伴い、子育てを行う家族が孤立しやすい状況がある。そのため、育児技術や知識の習得のため身近に相談できる場所が必要である。	保護者が離乳食についての知識や技術を習得し、安心して子育てができる。	栄養士による離乳食についての話・離乳食の実演、試食、個別相談
34	プレママ教室・パパママクラブ	少子化や核家族化が進む中で、妊娠期から必要な知識を学ぶことや、妊婦同士の交流を図る機会が減少しているため。	・妊娠期に必要な知識(妊娠中の生活、育児方法、産後の生活、産後うつ)を身につけることでスムーズに育児ができるよう支援していく。 ・妊婦同士の交流を図る。 ・父親や家族の育児参加を図る。	プレママ教室パート①:妊娠期のトラブルについて、妊娠中のデンタルケア、マタニティヨガ、助産師の個別相談 プレママ教室パート②:赤ちゃんの生理、子育てクイズ、妊娠期～子育て期の栄養(調理実習)、助産師の個別相談 パパママクラブ:パパの妊婦体験、赤ちゃんの抱き方、沐浴指導、マタニティブルーについて、助産師の個別相談
35	乳幼児保健相談	乳幼児期の各発達段階に応じて育児支援の場を確保する。	乳幼児期の各発達段階に応じて疾病等の早期発見、健康の保持・増進、身体的発育、並びに社会適応に関する指導を行うことにより、より良い成長発達を促す。 育児不安を持つ保護者に対して「すくすく子育て相談窓口」と合わせて、育児支援の場として相談を実施する。	・看護師による身体計測 ・保健師・栄養士による育児相談 ・歯科衛生士による歯科保健相談
36	すくすく相談窓口	いつでも相談可能な場の確保により、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を整備する。	妊娠期から産後、子育て期を通じた相談の場を提供することで安心して育児ができるよう支援する。また、育児不安の強い保護者に対して「乳幼児保健相談」と合わせて育児支援の場として活用する。	子育て世代包括支援センターとして、保健師、栄養士による電話相談及び訪問、面接による相談
37	2歳児食と歯の教室	1歳6か月から3歳の間に、う蝕有病率や肥満の増加しやすい時期であるため、2歳児を対象に食と歯についての教室を開催し、普及啓発につとめる。また、1歳6か月児健診後の食、発達の相談・フォローの機会として実施。	正しいみがき習慣と、望ましい食習慣について普及啓発することで、むし歯や肥満を予防する。	・栄養士による講話 ・歯科衛生士による人形劇、歯の染め出し、ブラッシング指導 ・(個別相談)栄養相談、歯科相談、保健相談
38	離乳食教室	離乳食に関する情報が多い中、より正確な情報を提供していくことが必要である。また、実技を交えることで、より具体的な内容となりイメージしやすく、その後の離乳食に取り入れやすくなるため。	乳幼児健診等での個別指導及び相談だけでなく、より具体的に指導が必要な字に対して、実技を交えることでイメージしやすく、その子に応じた離乳食作りに対応できる力を養うことを目的とする。	離乳食のはじめ方、進め方、および調理や保存のポイントについて講義を行う。またコップなどを話しながら実際に調理実習を行う。また保健師から発達面との関係性についての講話を行う。
39	乳幼児健診	母子保健法に基づく乳幼児健診。 少子化・核家族化により子育てに対する支援が受けにくい、子育てにかかわる経験が不足していることなどから、育児不安を抱える母親が増加している。また健診の場で要経過観察となる、いわゆる「気になる児」が増加している。	成長・発達を確認し、疾患や障害の早期発見を行う。また子育て環境や育児不安がないかを把握し、子育て支援につなげていく。	4か月児、10か月児、1歳8か月児、3歳6か月児を対象に実施している。 問診、身体計測、観察、発達テスト、視覚・聴覚検査(3歳6か月児)、尿検査(3歳6か月児)内科診察、歯科診察(1歳8か月児、3歳6か月児)を実施している。 また、育児相談、栄養指導、気になる児については発達相談やフォロー児教室の紹介、関係機関の紹介を行っている。
40	乳幼児健診	育児に関する正しい知識を持ち、乳幼児の心身の健全な発達・発育を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図る。	1.児の発達・発育の問題や異常の早期発見・予防への正しい知識が得られる。 2.保護者が児の成長・発達を確認することができる。 3.保護者の育児不安や悩みを解消し、楽しみながら育児をすることができる。	【実施時期】 年6回、偶数月に実施 【対象】 生後1～12ヶ月の児、1歳6ヶ月～1歳9ヶ月の児、3歳0ヶ月～3歳3ヶ月の児、その他経過観察が必要な児 【実施内容】 乳児:計測、問診、診察、歯科相談、栄養相談、事後支援 幼児:尿検査、歯科検診、計測、問診、診察、歯科相談、栄養相談、事後支援
41	0歳からのむし歯予防教室	子どもの口腔衛生について多様な情報があり、混乱したり不安になる親が増加している。口腔衛生について正しい知識と技術の普及が必要である。子どもの口腔衛生を促進することで健全な育児が行えるよう支援する。	子どもの口腔衛生・う蝕予防について、親が乳児期から関心が高まるように働きかけるとともに正しい知識と技術を身につけることを支援する。	歯科医師によるう蝕予防についての講話。歯科衛生士によるブラッシング指導。
42	2歳「歯」の親子教室	乳歯列が完了し始め、色々な種類の味を覚え、う蝕にもなりやすい時期。う蝕の予防方法やホームケアの方法を伝え、口腔疾患の予防に対する意識を高める必要がある。	子どものう蝕予防を通じ、保護者の口腔疾患予防への認識を高める。また、歯科医院を治療だけでなく予防のために利用するという意識を持ってもらう。	対象児(2歳7か月児)に対して、歯科医師による口腔健康診査やカリオスタット検査を実施。う蝕予防のための集団指導を実施。希望者にはフッ化物塗布、個別指導を実施。また、必要に応じて保健師による育児相談、保健指導も実施。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
43	離乳食講習会	少子化・核家族化に伴い、調理法、離乳食の進め方、与え方等、離乳食で困っていることに対する支援を受けにくくなっているため、情報提供等の支援が必要である。	離乳食を月齢に応じて正しくすめ、乳幼児の健康の保持増進を目的とする	5か月から1歳6か月までの乳幼児をもつ保護者を対象に、栄養士が月齢に応じた離乳食の進め方、献立例の調理実演、保護者の試食などを行う参加者が受講しやすいように、一時保育を実施
44	離乳食教室	離乳食に関する様々な情報が溢れる中で、離乳食の進め方に不安を感じる母親がみられる。実技を取り入れることで、離乳食をイメージしやすくするため。	離乳食をスムーズに進められるよう、実技を交えてより具体的に伝えていく。	離乳食の調理、月齢に応じた食形態について、実際に調理実習を行う。
45	2歳児歯科健診	●●市は県内で比較すると、乳幼児のうち歯の割合が多い。そこで、1歳6か月児健診、3歳児健診と期間が空いてしまうため、2歳児に特に、歯科に特化した健診を行い、歯の増加を防いでいる。	・歯の早期発見と歯の健康に関する意識の向上を図る。 ・乳幼児の望ましい食生活について、情報提供し、子育て支援をする。	・歯科医師による講話「虫歯予防のためのワンポイントアドバイス」(10分程度) ・管理栄養士による講話「おやつの話」 ・歯科診察 ・歯磨き指導 ・保健・栄養指導(歯科診察と歯磨き指導後に、今日の健診の結果の説明と育児相談を行う。)
46	3歳児健康診査	・身体発育や精神発達面において、最も重要な時期といわれる3歳児を幼児期の節目として、総合的な健診を実施している。	健診時、健診後に児によって必要に応じた対応を行うことにより幼児の健康の保持・増進を図る。	・3歳～3歳3か月の幼児を対象とし、保健センターにて集団健診を実施している。健診内容は、身体計測・内科診察・歯科診察・視力検査・聴力検査・尿検査を実施している。
47	離乳食教室	・離乳食は、食育への第一歩となり、今後の児の味覚や食べる楽しみを育てていきたいという思いから事業を開始した。	・離乳の意味・必要性・進め方など正しい知識を得ることを目的とし、実際に調理を体験することにより、子育てにおける食生活の重要性を意識付けするきっかけとする。 ・また、離乳食をスムーズに開始することで、母親の育児不安の軽減を図ることを目標としている。	・生後5～6か月児の離乳食を対象とし、母親は離乳食についての講話と、実際に離乳食を調理し、試食することで離乳食をスムーズに開始できるようにする。また、児に対しては託児することもできるため、安心して母親が参加できるようにしている。
48	離乳食教室	離乳食に関する正しい情報や知識を伝え、親が安心して離乳食や育児を行えるよう支援する必要があるため	食生活の自立にむけての第1歩として重要な時期であるという意識を高くし、乳幼児の望ましい食習慣の育成を目指す	離乳食の進め方の講義、離乳食作りの実演、試食を行っている。親の食事からの取り分け方法など、実践しやすい内容を伝え、実際に試食をすることで、味や形状の確認ができる。教室前の30分間に「ふれあいタイム」をもうけ、同じ月例の児を持つ親同士の交流を深める場となっている。 また、年6回は、教室終了後に、母親父親学級に参加している妊婦との交流を図る時間を設けている。 子育て支援センターを会場にすることで、同施設の紹介にもつながり、アットホームな雰囲気教室を運営できるよう工夫している。
49	思春期食育教室	●●市の健康づくり事業では、市民が生き生きと楽しく生活できることをめざしている。そのためには、思春期の世代から食を通して楽しい時間を過ごしたり、自分の役割を持ち、食を通して自らの健康管理ができたことが重要であるため。	思春期の世代から、食を通して自らの健康管理ができ、将来の生活習慣病を予防する知識等を高める。	高等学校の学園祭などを利用した骨量測定及び食事相談
50	離乳食教室	離乳食作りに対して不安や負担感を持つ保護者が多いことから、簡単に作れる離乳食(取り分け食など)を紹介し、離乳食を含め育児不安を軽減する必要がある。同時に、乳児だけでなく家族全体が食事のバランス(主食・主菜・副菜を揃えること)を心がけるよう促し、今後の健全な食生活につながるよう、基盤を作る必要がある。	離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことを通して乳児の健やかな発育・発達を助けるとともに、家族の食生活を見直すきっかけにつなげる。	大人の食事(主にみそ汁)から取り分けて作る離乳食作りの実演と試食、離乳食の進め方全般(使用できる食材、食形態の変化のさせ方、生活リズム等)
51	後期離乳食教室	育児相談・電話相談などでは1歳前後の食事に関する相談が多い。幼児期以降に健全な食習慣を形成していくためには、その前段階である離乳期後半から健康教育を行う必要がある。	乳幼児期において、適切な食事バランス、食形態、調味の仕方、生活リズム、口腔衛生などを学ぶことにより、幼児期へ向けての健全な食習慣につながることへの理解を得られるよう努める。 また、試食を通じて、丸飲みではなく口を動かしながら飲み込むことを経験し、月齢相応の口の動きを身につける大切さについて、理解・実践できることを目標とする。	離乳期後半～幼児期に向けての食事の話、試食を通じての口の動きの確認、食形態の変化のさせ方、生活リズムの整え方、お口のお手入れの話と歯みがき指導。
52	4か月児相談	近年少子化・核家族化傾向にあり、保護者の育児不安は増大していると報告されている。4～5か月という時期は首すわりなどの重要な発達課題の多い時期であり、異常な早期発見が必要とされると同時に親子関係の樹立にも重要な時期と言える。 さらに離乳食開始や歯の萌出を控えた時期でもあり保護者の新たな不安も出現してくるため、保護者の不安を軽減し乳児の健やかな成長を支えるために、相談事業を行う必要がある。	生涯を通じて発育の最も速やかな乳児期に、乳児の発達や子育てに関する総合的な相談や指導を実施することによって、保護者が安心して適切な育児をすることができ、乳児が心身ともに健やかに発達することができ。	対象児(生後4～5か月児)に個別通知を行い保健センターにて月2回(年24回)実施。 内容 身体計測 集団教育(歯科衛生士による歯に関する話・栄養士による離乳食の進め方の話) 個別相談(保健師による育児相談、子どもの事故防止対策のパンフレットを配布) 必要時は栄養士・歯科衛生士による個別相談 要経過観察者のフォロー(母子保健法第10条に基づき)
53	母子保健食育	健康づくりには食習慣が重要な要因という認識はあるものの、健康的な食生活を送る具体的な手段が分からない状況が見られるため、市民それぞれが入手しやすい方法での正しい知識の啓発が課題であった。	次世代・若い世代に、「バランスのとれた食事を規則正しくとる、健康的な食習慣」を定着させるため、母子保健サービスを活用し、健康づくりの意識づけをする。	1 ●●市離乳食教室(離乳食の進め方の講話と実演) 2 ママパパ学級(妊娠中の食事のポイント) 3 ママパパベイク(バランスの取れた食事、調理実習) 4 幼児健康診査、2歳の歯☆ピカランド、母と子のつどい(講話と個別相談) 5 地域での健康教育(講話、調理実習)

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
54	乳児教室(5か月児離乳食教室)	乳児期前期において関心の高いテーマを中心に、知識啓発、保健指導を実施し育児に関する相談の機会とした。	保護者が5か月児の発達や離乳食について理解することで、乳汁栄養から幼児食へのスムーズな移行をめざす。また、保護者が集う場を設定することにより、乳児期前期の養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図る。	栄養士による講話「離乳食のすすめ方と概要」、保健師による講話「育児支援情報」、グループワーク
55	プレママのためのクッキング講座	・母子保健法第9条・14条に基づき、知識の普及を行い、不安の軽減を図る。 ・妊娠をきっかけに自身と家族の食生活を振り返り、実習を通して望ましい食事量や内容を実感することで家族の健康づくりに役立てる。特に調理技術の未熟な妊婦に対して知識・技術の伝達を行い、調理技術の習得を目指す。 ・妊娠中に離乳食を作る知識を得ることで離乳食開始時期における育児不安の軽減を図る。	①妊娠期の食生活と健康づくりを理解することが出来る。 ②家族の食生活と健康づくりを見直すことが出来る。 ③離乳食の知識を身につける。	妊娠期の食事についての講話・調理実習、大人の食事からの取り分け離乳食作り。年6回実施。
56	健康美ボディ・入手講座	晩婚化、晩産化が進化する近年、妊娠・出産にかかる正しい知識を身につけるとともに、妊娠や出産のタイムスケジュールを考える機会を持ち、自分の健康に目を向けることによって、将来の選択肢を広げる必要がある。	妊娠・出産にかかる正しい知識を身につけ、健康的な日常生活を実践してもらうことにより、健康で美しいカラダを手に入れる。併せて、将来の妊娠力の向上を図る。	体組成測定、講演会
57	4か月児乳児相談	晩婚化、晩産化が進む中、妊婦の親世代も高齢化し、育児支援が得られなかったり、地域性の希薄化から地域で孤立して育児をしている保護者が増えていることから、切れ目なく、定期的に見守る母子保健体制が必要である。	乳児の発育・発達の状態を観察および確認し、その状況に応じた保健指導を行う保護者にを行うことにより、乳児の発育・発達を支援する。	身体計測、発達確認、育児相談、栄養相談
58	マタニティ・ファミリーセミナー	母子保健法第4条、第9条、第10条に基づき、知識の普及を行い、育児不安や悩みの軽減を図る 親になる者たちが、子育てを夫婦二人の課題ととらえ協力し合うことや、仲間とともに孤立せず育児できることは児童虐待防止の観点からも重要と考える	妊娠・出産・育児について必要な知識を得ることで、妊婦の不安が軽減し、安心して出産にのぞむことができる。 健やかな子どもを出産・育児できるよう、栄養に関する正しい知識を得て妊娠中から望ましい食生活を送ることができる。 生まれてくる子に愛着を持ち、夫婦で協力し合って育児に取り組めるよう、夫婦で育児のイメージを共有することができる。 出産後の育児不安が軽減され、育児を楽しめるよう、妊婦同士仲間づくりができる	①栄養編 ・集団教育(妊娠中の栄養・離乳食について) ・調理実習 ②育児編 ・集団教育及び実習(沐浴体験・育児体験・育児用品について) ・妊婦疑似体験 ・グループワーク ③お産の学校 ・マタニティヨガ ・集団教育(お産の進み方について)
59	離乳食教室	離乳食について相談できる場を提供することで、離乳食に関する不安を軽減し、また「食」に関する正しい知識の普及を図ることで、順調な離乳食への移行を目指す。	母親たちが、乳児期からの正しい「食」について学び、順調に離乳食を進められること。離乳食に関する悩みや不安を軽減できること。	栄養指導(調理実習、離乳食についての講話)及び母親による試食
60	乳幼児健康診査	母子保健法に基づき1歳6か月児健診・3歳健診を実施。 児が健やかに成長・発達できるよう、それらの確認の機会をもつ病気や障害の早期発見や早期対応、育児不安の軽減、虐待の防止につなげる。	病気や障害の早期発見や早期対応につなげる。また、育児不安を軽減し虐待を防止し、要支援のケースは、必要な社会資源につなげ、継続的に支援していく。	歯科健診、フッ素塗布、ブラッシング指導、身体計測、栄養相談、保健相談、内科健診(1歳6か月児、3歳児のみ)、視力検査・聴力検査・尿検査(3歳児のみ)
61	母子手帳の交付、訪問指導、乳幼児健診、のびのび相談、親子教室	●市では核家族化が進む環境の中、児童虐待等の発生も増加しており、それらの親子を地域で支え、安心して子育てできる様な体制整備が必要となっている。その為、妊娠中から家庭、保育所、幼稚園、学校、関係団体、行政、地域全体での連携によって相談でき、又保護者が安心して子育てを行い、成長・発達についての心配や不安を軽減・解消できるような環境づくりを進めていることが重要であるため。	・全ての妊婦に保健師が面接し、母子手帳を発行し、妊娠・出産・育児に関する一貫した健康記録の活用と、保健・育児情報の提供。 ・乳幼児健診では乳幼児の発育・発達の確認、疾病等の早期発見育児支援を行う ・発達支援が必要な児に対し、個別相談・指導を行い、保護者の不安の軽減を図る。	・母子手帳の交付、訪問指導(妊産婦・新生児、未熟児・乳幼児)、乳幼児健康診査、発達相談、電話相談、乳幼児相談、親子教室
62	親子ヘルシー教室	子どもの頃から食事の大切さ、調理の楽しさを知り、正しい食生活を身につけることが必要と考えたため	調理を通して、親子で食育を学ぶ	紙芝居、食育のお話、調理実習
63	離乳食教室	生涯にわたる食の基礎である離乳に悩む保護者が多いため。早期からの食育対策	離乳は食べる力をつける大切な一歩であるが、離乳食で悩む保護者が多いため、離乳食についての講話、試食を行い、作り方のポイントを知らせ、食べることの楽しさを伝え、適切な離乳をおこなう事が出来るよう支援する。	対象者：生後4～6か月になる第1子をもつ保護者 離乳食の進め方についての講話、作り方の説明、離乳食の試食
64	トットくらぶ	昨年の年間出生数は49人であり、少子化が進んでいる。その中で町の子育てサークルの数も少なく、保育園入園前の親子同士が交流する機会が少ない。そこで、育児不安の軽減と親子のふれあいを目的に保育園入園前の子どもとその家族を対象とした育児学級を開催している。	親子遊びを通し、親子のふれあいをより豊かなものとし、親子同士のふれあいを通し育児不安の軽減を図る。子どもの心身共に安らかな発育発達を促す。	・親子遊び(体操、絵本の読み聞かせ、歌、創作遊び、水遊び)や運動会、クリスマス会等を開催。また、保育園の園庭や広場などでの外遊びの他に、保健師による身体計測や健康相談の実施。また、毎回「トットくらぶだより」を作成し、親子遊びや歌、絵本の紹介や保健師による健康アドバイスを掲載している。 ・食生活改善委員による調理実習 ・消防署による救急救命の講義の実施。
65	地域けんこう委員会・大多喜中学校区けんこう委員会	子どもの頃からの食習慣・生活習慣が今後の健康づくりに影響することが考えられ、学校との連携により、よりよい取り組みと地域の生活習慣病予防を図る。	子どもの心身の健康管理と健康意識の向上と地域の健康づくりに生かす。	・栄養士による朝食についての講義と小中学校の朝食内容アンケート実施。 ・児童の食生活実態調査、保護者の職に関する実態調査、睡眠、朝食アンケートの実施、発表。
66	親子の食育教室	記入なし	食育教室を通して、日常の食生活を見直すきっかけを作る。	・調理実習 ・講話
67	健康なんでも相談日	育児不安を抱える母親が増えているため、相談のできる窓口の充実が必要である。また、乳児期は発育・発達の著しい時期であり、発育・発達のチェックを行うことが大切である。	母親の相談にのり、育児不安の解消を図る。	第1・第3の金曜日の9:00～11:00、13:00～15:00の間、予約も必要なく、身体計測や相談を受けられる。電話相談も可。
68	ちびシェフクラブ	家庭で野菜を食べる頻度が減っていたり、野菜への興味や関心が薄れてきている。	野菜を自分の手で調理することにより、野菜の形態を知り、食に対する関心を深め、調理することの楽しさ、大切さを学ぶ。	希望者に対して、野菜を使った調理実習をする。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
69	わくわく♪モグモグ教室	市販されているおやつが数多く出回っている現代において、手作りおやつの良さを見直し、子どもの食生活や間食の必要性について理解を深めてもらう必要があるため。	調理実習を通して、おやつ・食生活についての見直しを図る。	希望者に対して、親子での調理実習、試食を実施する。また、栄養士による子どもの食生活についての講義をする。
70	後期離乳食講習会	前期離乳食講習会に比べて、後期離乳食講習会の参加者が少ないという課題があった。さらに友達づくりを求めている母親が多いことから、離乳食への講義や試食だけでなく、母親同士の交流が必要と考えた。	離乳食に関する知識を得る 母親同士の交流をもち、育児不安が減少する	離乳食の進め方の講義と試食、母親同士の交流、ふれあい遊びの紹介
71	女性の健康ヨガ教室	妊婦の殆どは産婦人科で母親学級または両親学級を受講しており、内容が一部重複していた。そのため、内容の見直しが必要となり、平成24年度よりマタニティヨガを導入した。	健康な児を産み育てるための妊娠中の生活当の知識の習得、妊婦同士の仲間づくりを行う。 目標:①妊娠の不快感(肩こり・腰痛・むくみ)を軽減することができる。 ②陣痛の痛みを和らげる呼吸法や普段の生活でも役立つ呼吸法を身につけることができる。 ③お産の準備品を知ることができる。 ④同じ妊産婦同士の仲間づくりができる。 ⑥妊娠中を快適に過ごすことにより、正しい栄養の知識を深め、母性をよりよく育てていく。	ヨガの体験(助産師) 妊娠中の食事について(栄養士) 簡単おやつ紹介(保健栄養推進員)
72	乳幼児健診	母子保健法に基づく乳幼児健診第2次知夫村健やか親子21計画(小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備) ～子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり～ 少子化・核家族化により子育てに対する支援が受けにくい	成長・発達を確認し、発達支援の必要な乳幼児の早期発見と早期支援を行う。 また、子育て環境や育児不安がないかを把握し、子育て支援につなげていく。 乳児:1歳・1歳児半・2歳・3歳児:子育て不安の軽減、交流、未受診防止、児童虐待の視点を持つ 4・5・6歳健診:生活習慣・歯予防・しつけ・発達の遅れなどの支援を図る(保護者への健康教育が主なねらい)	乳幼児健診、1歳、1歳6か月、2歳児、3歳児:集団健診1年に4回実施 4・5・6歳児健診(6月の乳幼児健診と同時実施) 問診、身体計測、観察、発達テスト、視覚・聴覚検査、尿検査、内科診察、歯科診察を実施している。また、育児相談、栄養指導、気になる児については発達相談や関係機関の紹介を行っている。
73	栄養・食生活の年代別取組	家庭の食育機能の低下・食事バランスの乱れ、食を大切にすると食文化の乱れ・食の安全安心への不安に対し、家庭や地域・行政が一体となって取り組む必要がある。	小さいころから家族みんなで楽しく協力しあい、食事づくりをととよい食習慣や生活習慣を確立する	1. 妊婦を対象としたミニ調理実習実施 2. 乳幼児健康診察時、食事や間食の摂り方等について集団及び個別指導実施 3. 食育地産地消推進計画に基づき、妊産婦から乳幼児・学童期における食育推進
74	赤ちゃんの歯の広場	口腔ケアセンターが設立 1歳6か月児健診まで歯科について相談できる場がない 乳児期からう蝕予防に努める必要がある	乳児期からのう蝕予防についての正しい知識の普及・啓発	歯科医師の講義、歯科衛生士によるグループ指導、個別相談
75	やちよ食育ネット	平成15年より「●●市健康まちづくりプラン」の重点取り組みとして食育推進を位置づけ行政と住民の協働型組織「●●食育ネット」を発足した。学校給食の地産地消に関する取り組みなどいくつかの試行的取り組みから食育の周知を行い、一定の成果を上げたため、平成23年度からは新組織として学校関係者、学校給食関係者、保護者、農業関係者などを委員とする「●●食育ネットワーク協議会」を発足し、通称は変わらず「やちよ食育ネット」とした。平成24年度から食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」として、小学校に農業生産者をゲストに迎えて行う食育事業の企画及びコーディネートを実施している。	子ども達が食べものを大切にすることを身につけ、健全な心身を育むことを目的に、農業生産者と関わりのある食育授業の実施予定がない小学校に対して授業コーディネートをを行う。	●●食育ネットワーク協議会及び分科会の開催・広報紙(やちよ食育マガジン)の発行・市内小学校全校で農業生産者をゲストに迎えた食育授業を実施する食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」の実施。
76	地域子育て支援ネットワーク事業	公立保育園を、従来の保育機能に加え在宅子育て支援に力を注ぐために、「地域子育て支援センター」として位置づけ、市内7園ごとに1か所設置していくことが子ども行政あり方検討委員会から提言された。その提言を受け、平成18年4月の子ども部創設とともに、「地域子育て支援センター」を拠点として、母子保健と保育の連携により、妊娠期からの養育支援の充実と子育てしやすいまちづくりを目指す事業である「地域子育て支援ネットワーク事業」を開始した。	就学前の子育て家庭の支援(親になるための学習支援の強化と虐待の未然防止)、子育てしやすい地域づくり	①1か所の地域子育て支援センターを拠点に、妊娠から出産、乳幼児期の切れ目のない支援の提供…地域子育て支援センター等での母子健康手帳交付・マタニティ広場(先輩ママとの交流など)の開催。母子保健と保育の連携で行う4か月児・10か月児赤ちゃん広場(乳児相談事業)の実施。平成22年秋からは1歳4・5か月児時点での全数対象事業を地域子育て支援センターで開始。この事業ができたことで、保健センターで行う1歳6か月児歯科健康診査(1歳10か月)まで概ね半年に1度のポピュレーション事業が確立した。また、地域子育て支援センターでは「遊びと交流の広場」の提供、事業未参加者への保育士や保健師による家庭訪問、親の学習支援等を実施し、虐待の未然防止につながる子育て支援に努めている。 ②安心して子育てが出来る地域づくりの推進…地域子育て支援センターと母子保健課地区担当保健師がコーディネーターとなり、住民や関係機関などの活動のネットワーク化をはかり、地域の特性に合わせた地域づくりを推進していく。具体的には地域ごとの地域活動計画の立案、関係機関・市民との地域会議の開催など。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
77	両親学級「フレッシュパパ & ママの集い」	核家族化や地域社会の希薄化等により、育児が伝承されにくく、育児に不安を持つ親に育児軽減と孤立化防止の推進が必要のため。	①妊娠中の身体管理など妊娠期間を健康に過ごすための知識を得ることができる ②出産・育児に関する不安を軽減し、これからの生活について見通しを立てることができる。 ③妊婦同士で交流し、不安や悩みの解決や妊婦同士の仲間作りを行うことができる ④実際に子どもと触れ合うことで、乳児に対する理解を深めることができる	母子健康手帳交付時に勧奨し、その後地区担当保健師が妊娠5か月～8か月に電話勧奨を実施。参加を希望しない母親にも体調確認している。 町保健師と栄養士が月1回、「沐浴について」と「妊娠期の過ごし方、栄養について」をひと月おきに実施し、月1回従事している。また、町立病院の助産師が「分娩について」に月1回従事。 また、町保健師が実施している両親学級では、産後の母子支援推進事業に参加している乳児と交流する時間を確保している。
78	5歳児健診	3歳児健診で心配がなかった場合であっても、その後、集団の中で困難を感じる場合があり、就学前にそのようなケースへの支援や関係機関の連携が必要であるため。	①子どもの成長・発達の確認や生活習慣の見直しを行う ②発達障害及び疾病の早期発見、早期対応を行う ③関係機関と協力し、就学後の不適応を少なくするための支援を行う。	月1回、対象月生まれの子の健診を実施している。 保健師が園訪問を実施し集団の様子を観察・先生と情報交換をし、健診前に関係機関で情報共有をしている。健診終了後には、従事者間でカンファレンスを行い、支援方法を検討し、心配のある子については就学に向けて専門機関に結び付ける。
79	乳幼児相談	●●町で実施している乳幼児健診のみでは、3か月健診後に1才半健診まで間が空いてしまう。発達の節目に乳幼児相談を実施し、発育・発達の確認とともに育児不安の軽減が必要であるため。	①発育・発達状況の確認と病気の早期発見・早期治療を図る。 ②親の悩みや不安を解消し、児の健やかな成長を図る。	身体計測、保健師による問診・相談、栄養士による相談を実施。 ブックスタート事業や無料フッ素塗布も合わせて実施している。 終了後には、従事者でカンファレンスを実施し、対象について課題や支援方法を検討している。 対象月齢未受診者は、状況確認のため翌月に電話勧奨をし、必要時訪問による指導・相談を行う。 <●●地区> ・6か月・9か月、1才児相談をそれぞれ月1回実施。 <●●地区> ・月齢を特定せずに、月1回乳幼児相談を実施。
80	虫歯予防教室	第一臼歯が生え始める頃から歯科予防の概念を身につけ、虫歯を予防することが大切であるため。	①年長児が食後に歯磨き、就眠前には必ず歯磨きの習慣の動機づけを行い、う歯予防を図る。 ②よく噛んで食べ、う歯予防の食生活ができる。 ③保護者が、児童やチランを通じて、就眠前の仕上げ磨きの再確認とよく噛んで食べることがを再認識し、う歯予防の食生活を実践できる。	保育所と幼稚園の年長児に対して実施している。 ①在宅歯科栄養士・保健師が出向き、模型を使ってのブラッシング指導や染め出し等の実施。 ②栄養士・保健師が出向き、第1回目の内容の確認と、噛むことについての講話と体験の実施。 終了後には、親へのチラン配布もし、家庭での継続したう歯予防の取り組みを促している。
81	親子はみがき教室	幼児期からの食育の重要性が注目され「とうがね健康プラン21(第2次)」においても食の重要性について子育て中の保護者への啓発が望まれている。	幼児期の子どもを持つ母親にむし歯予防の知識普及を図る。又、はみがきの週間をつけ正しい食習慣に関する知識を提供し、実践を促す。さらに食が及ぼす歯や身体への栄養や口腔衛生の重要性を理解してもらう。	園児と保護者を対象に歯の健康教育を実施している中で年中児の保護者に栄養士が食に関する指導を、年中・年長児とその保護者に対し歯科衛生士が媒体を使用した歯科に関する講話とはみがきの実習を行う。
82	離乳食教室	離乳食に対する母親・保護者の育児不安の増加	保護者が離乳食に自信をもち、食育につながる	調理実習 個別相談
83	はじめまして子育てルーム	初めて子育てをする方が孤立しがち	初めて子育てをする保護者の不安軽減	第1子の1歳未満のお子さんを育児している方を対象にフリートークをしたり、助産師が相談にのったり、保育士が手遊びを指導したりする
84	中学生への食育事業	ファーストフードの過剰摂取など食事環境が悪くなっている	中学生のときから食育に関する知識を身につけ、将来の自分、家族の健康管理につなげる	夏休みの中学生を対象に、食育の講話、調理実習を行い、栄養に関心をもってもらい、健康管理につなげていく
85	おやこの食育教室	栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進	1. 「食」の正しい知識を持ち、家族ぐるみで実践する。 2. 食事づくりに参加し、食育の推進を図る。	夏休み期間中、町内の小学校4校が1日づつ、親子での調理実習を行う。
86	むし歯予防教室	3歳児健診以降、齲歯保有者の増加がみられること、齲歯のある児とない児では保護者のセルフケア意識の差が感じられる。幼児期は、生涯の歯と口の健康の基盤をつくる大切な時期であり、この時期のむし歯は全身の健康に様々な影響を及ぼす。そのため、歯と口の健康週間を機に幼児及び保護者に歯の大切さの動機づけを行い、むし歯予防行動(歯磨きの習慣化、シュガーコントロール、食生活のけじめ・規則性)がとれるよう支援する。	・紙芝居をとおしてむし歯の原因を知り、歯磨きの必要性やおやつ選び方、食べ方、歯を丈夫にするための食べ方について園児が理解できる。 ・歯の磨き方を確認し、年齢に応じた歯磨きの方法を身につけることができる。 ・規則正しい生活リズム・習慣がむし歯予防につながることを理解できる。	保育園、幼稚園を巡回し、むし歯予防紙芝居を実施。 歯科衛生士による歯磨き指導(音楽にあわせて歯磨きを行う)。 園へ保護者向け資料の配布を依頼。

No.	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
87	乳幼児(4・7・9・12カ月児、1歳6カ月児、3歳児)健診	核家族化が進み、子どもを育てる家庭の身に相談できる人がいない、家族もどうアドバイスをしていいかわからないなど、家庭における育児力が低下している。また、明らかな発達遅れや障害があるとは言えないグレーゾーンにある子、育てにくい子も増加している。そのため、健診では従来の発達異常や障害の発見にとどまらず育児支援体制をより一層充実させていく必要がある。	<p>○乳児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的にかかわることで、育児不安の解消や規則正しい生活習慣の確立に向けて支援を行う。 咀嚼機能の獲得に向けて、月齢に応じた離乳食の進め方について支援する。 乳歯むし歯予防対策として、低月齢からシュガーコントロールの動機づけ、1歳ごろの断乳に向けて指導を行う。 <p>○1歳6カ月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病や異常(グレーゾーンも含める)を早期発見し、これらの幼児、母親に対して継続した支援を行う。 育児環境を踏まえながら、むし歯予防や生活習慣の自立に向けての支援を行う。(特に、遅寝・遅起きの児については発育・発達との関連や情緒の問題などの影響等指導に盛り込む。) 定期的にフッ化物塗布が継続できるよう情報提供し、セルフケア能力を高める。 <p>○3歳児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期における発育や身体・精神発達の確認の場として、乳児・1歳6カ月児健診の経過をふまえ、見落としがないよう、心身障害や疾病及び異常を早期に発見し適切な支援を行う。 乳幼児期の生活リズムの乱れが目立つため、発育・発達との関連や情緒の問題など遅寝が及ぼす影響等を指導に盛り込みながら、規則正しい生活習慣が確立できるよう支援する。 歯科疾患、乳歯むし歯罹患の感受性の個人差がはっきり現れてくる時期であり、定期的なフッ化物塗布による歯質強化や定期検診、指導により、口腔の健康を保持・増進するための習慣を形成する。 	<p>内科診察、保健・栄養・歯科相談、フッ化物塗布のほか、育児不安や悩みに対する相談を行っている。4カ月児健診では虐待予防スクリーニングを実施し、育児困難な状況や虐待の可能性があるなど支援が必要な家庭の早期発見、適切な援助の体制づくりを整備している。母子通園センターの療育指導員や子育て支援センターの保育士にも健診に参加してもらい、遊びを通して子どもとのかかわりを保護者に学んでもらい、子育てに関する情報提供、療育相談などを行っている。</p>
88	5歳児健診	3歳児健診終了後に気になるケースが増えている。3歳児健診後に健診がなく、就学時健診で要フォローとなっても就学までの期間が短く十分な支援が行えない場合もあるため、5歳児健診を行うことで発育発達、生活状況等を確認し、必要者を早期に支援につなげていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期における発育発達の最終チェックの場として、乳児期や3歳児健診の経過を踏まえ見落としがないよう、発達障害や身体発育の問題、疾病及び異常を早期に発見し適切な支援を行う。 遅寝・遅起きなど生活リズムや朝食の欠食、長時間のメディア接触など、生活習慣の乱れのある児が年々増加している。これらが及ぼす影響(発育発達との関連や情緒面の問題など)を指導に盛り込みながら、規則正しい生活習慣が確立できるよう支援する。 永久歯の萌出開始時期に入るが、乳歯のむし歯はその後生えてくる永久歯に影響を及ぼすことから、幼若永久歯はむし歯が発生しやすいことから、むし歯の早期発見・早期治療が重要になってくる。定期的なフッ化物塗布による歯質強化や定期検診・ブラッシング指導により、口腔の健康を保持・増進するための習慣を形成できるよう支援する。 関係機関との連携による支援体制の構築をはかる。 	<p>身体計測、問診、内科診察、小集団での運動発達の確認、食育に関するミニ講話、個別歯科相談、個別栄養相談を実施、小集団で運動発達を確認することで、1対1でのやり取りだけでなく、集団での様子も確認している。</p>
89	離乳食教室	アンケート調査結果から、離乳食の進め方に不安を感じる保護者が増加している。養育者の不安を受け止め、それに対して適切な助言を行い養育者が自信を持って子育てできるよう支援することを目的で実施している。	<p>離乳食に関する正しい知識を提供するとともに、技術面の支援を図り、参加者同士の情報交換の場とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○離乳食クイズ、講話 ○調理デモンストレーション(おかゆ、だし、家庭料理からの取り分け) ○器具消毒、水分補給について ○アンケート記入
90	親子食育教室	アンケート調査から、小学生の肥満児の割合が増加している。この教室を通じてバランスよく食べる習慣をつけ、肥満や生活習慣病を予防する。食生活改善推進員と一緒に調理しながら食育について考え、親子で体験する。	<p>食育の5つの力 「食べ物の味がわかる力」「元気な体がわかる力」「料理ができる力」 「食べ物の命を感じる力」「食べ物を選ぶ力」について学ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○計量カップスプーンの使い方、包丁の持ち方説明 ○親子で調理実習 ○おはしの使い方説明 ○試食、意見交換
91	学童保育食育教室	学校で食育に関する授業を実施する機会が少ないとのことなので、食生活改善推進員と連携して食育事業に取り組む必要があると感じた。	<p>食育に関するゲームや調理実習を通して、児童が食の大切さを学ぶことを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○食育紙芝居 ○食育O×クイズ ○食育かるた ○おはしてゲーム ○調理実習
92	1歳児歯科健康診査	「虫歯予防は0歳から」をスローガンに、●●歯科医師会の協力のもと、昭和50年より実施している。	<p>生後11～12カ月児に対して歯科健診を行うとともに、その保護者が子どもの歯を健康に守り育てるための知識や技術を習得して、実践できるように支援することで、乳児期からのう蝕の発生を予防する。3歳児歯科健康診査におけるう蝕が無い者の割合の増加を図る。</p>	<p>月2回実施、対象児へ個別通知 ①歯科健診(希望者へ歯科用フッ化物配合歯磨き剤塗布)②歯科医師の挨拶・DVD放映「丈夫な歯を守り育てるには」③ブラッシング個別指導④栄養士の講話「むし歯予防のための食事と食生活」⑤育児相談、栄養相談(希望者)</p>
93	親子すこやかクッキング	生活習慣の基礎づくりの段階にある子どもと、生活習慣病が発生する段階にある30～40代の保護者へ健康教育を行うため。	<p>子どもの頃から食習慣に興味を持ち、バランス食を知ることで、生活習慣病予防と食の関わりなどを意識した行動ができる。また、子どもからの働きかけにより、家族全体が自然に正しい生活習慣への行動変容ができる。</p>	<p>小学校または公民館等の調理施設を利用し、親子でバランス食の調理実習や試食、生活習慣病の講話を聞くなど、体験学習の場を提供する。毎年、各小学校へ、校長先生、学年PTAの方へ案内を出し、先着10校を無料で実施している。</p>

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
94	離乳食教室	当市は乳児健診を医療機関に委託しており、乳児期の母子関係や愛着状況等を直接確認できる場であり、母にとっても潜在的な育児の悩みを相談できる場であることから、育児不安を早期に解決できる機会として重要であるため	授乳から離乳の転換期にある乳児を持つ保護者に対し、離乳食の情報提供及び育児相談などにより、母子が健やかに過ごすことができるよう支援する	栄養士による離乳食のグルーブセッション及び個別相談、保健師による育児相談
95	健康横浜21(担当:健康福祉局保健事業課)	健康増進法に基づく市町村健康増進計画であり、国が進める「健康日本21(第2次)」の地方計画です。	基本理念 すべての市民を対象に乳幼児期から高齢期まで継続して、生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防を行うことで、いつになってもできるだけ自立した生活を送ることのできる市民を増やします。 目標 10年間にわたり健康寿命を延ばします。	生活習慣は、年齢や就学、就業の有無に大きく影響を受けることから、3つのライフステージに分けて目標を設定しています。 (1)生活習慣の改善…育ち・学び世代(乳幼児期～青年期)の行動目標 ・食生活(3食しっかり食べる)、歯・口腔(しっかり噛んで食後は歯磨き)、喫煙・飲酒(受動喫煙は避ける)、運動(毎日楽しくからだを動かす)、休養・こころ(早寝・早起き)
96	食育推進事業(担当:健康福祉局保健事業課)	食育基本法第18条に基づく市町村の食育推進計画として策定。	・生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。 ・食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身につけることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。 ・「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通じて、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。 ・地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。 ・市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通じて、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。 ・より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。 ・健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。	・食事の栄養バランスの普及・啓発、相談支援 ・乳幼児の親対象の食育の情報提供、食育に関する相談支援 ・横浜の食文化意識した小学校給食の実施 ・食の安全の普及・啓発、相談支援 ・食に関連する事業者向けの取組 ・食材の流通の普及・啓発 ・料理教室等市民参加のイベントの開催 ・市・県内産農畜水産物の普及・啓発 ・「地産」生産物の直売イベントの開催 ・市立学校、保育所での食育 ・市・県内産野菜の小学校給食での活用 ・地産地消を推進する人材の育成 ・健康的な食生活(朝食摂取・野菜摂取)の推進等
97	赤ちゃん相談	育児全般についての相談、指導、助言を行いより良い母子関係の形成を図る。	育児相談の来所者を増やす	身体計測、栄養指導、歯科指導、予防接種について。
98	2歳児歯科健診	2歳時に健診・予防処置を実施し、う蝕罹患率の低下に向けた支援をしていくため	幼児の口腔内状態の改善、健康の保持増進	歯科健康教育 プラッシング実習 歯科健診フッ化物歯面塗布(希望者のみ) 個別相談(保健師、栄養士、言語聴覚士)
99	離乳食講習会	離乳食の知識を普及し、乳児期からの「食育」を推進。 離乳食に対する不安を軽減。 健康づくりのための食習慣についての情報提供。	離乳食についての知識を身につけ、不安を解消し、家庭での実践に活かす。 保護者同士の交流の場。	栄養講話、調理方法のデモンストレーション、歯科講話、個別相談。
100	保育施設歯科健康教育	保育施設利用者は、歯科医院や保健所等を定期的に利用しづらい環境にあるため、年に1回、保育施設に直接、自身の健康(口腔を通じて)を自分で守り育てる意識の向上のために歯科衛生士を保育施設へ派遣する	年に1回、低年齢から健康教育と技術指導を継続的に受けることにより、基本的なむし歯予防知識や技術を身につける	健康教育(年度ごとにテーマを設け、児童が楽しんで学べるよう媒体を工夫) プラッシング指導(音楽に合わせて、歯ブラシで自分の歯を磨く)
101	キッズふれあい広場	乳幼児を持つ転入者が増えている一方、出生数は減少していることもあり、子どもたちの遊び場や母たちの交流の場を求めている人が多い。マスコミ等で乳幼児虐待の事件が取り入れられ社会問題となっているが、その背景には核家族が増え育児ストレスを抱える保護者が多いとも考えられる。また、昔からの遊びや伝統行事なども薄れつつある状況である。	事業のねらい 1)子どもたちの心身発達を促す。 2)母親、祖母など子育てに関わっている人が楽しく子育てできる。 3)グレーゾーン児の心身発達を促す。 4)地域への子育て支援の広がりができる。 目標 ①母親、祖母等の交流の場ができる。 ②子ども同士の交流の場ができる。 ③参加活動の中から自主グループができる。 ④グレーゾーン児の発達が促される。 ⑤母親、祖母等が子の発達を学ぶことができる。 ⑥子育てに関するボランティアができる。 ⑦遊びの伝承ができる。 ⑧子育て支援の環境が整う。 ⑨母親、祖母等が遊びを学び、遊びの広がりを持たせることができる。 ⑩悩みを相談する相手を見つけ、話す中で悩みが解消、または軽減できる。 ⑪手づくりのおやつを作るなど、食育活動が充実する。 ⑫食後の歯磨きが定着する。	毎週金曜日の午前中に実施、週替わりで違う遊びを提供 1)子ども同士、親同士の交流の場の提供 …自由開放日 各教室終了後のお茶会 2)実施したいことの希望を聞き、遊ばせ方、子どもとの関わり方を学ぶ …リズムあそび(音楽療法士) 作ってあそぼ(児童館職員) 体であそぼ(運動指導士) その他 お楽しみ会、プール遊び、雪遊び、伝統行事、料理教室 3)おやつの意味や内容について保護者が知り、育児へ取り入れられるようにするため、手作りおやつとレシピ提供。 …食生活改善推進委員、町栄養士
102	学校保健展	管内の高校生を対象に、子育てや健康づくり等に関する正しい知識等を情報提供することにより、将来、親としての健全な生活習慣が身につくよう支援を行うため。	管内の高校生を対象に、子育てや健康づくり等に関する正しい知識等を情報提供することにより、将来、親としての健全な生活習慣が身につくよう支援を行う。	管内の高校生文化祭において、自分の健康管理や妊娠・育児に関する情報提供

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
103	子どものよい生活習慣づくり事業	児童生徒を取り巻く生活環境の変化に伴い、肥満や糖尿病、脂質異常症など生活習慣病が増加傾向にあり、子どもの頃からの予防が必要。	子どもの頃から予防検査および健康相談を実施し、将来へ向けた生活習慣病の予防対策を図ります。また、児童生徒が自分のからだに関心を持ち、望ましい生活習慣づくりの取り組みができるよう、保護者等への啓発も実施する事を目的とします。	・基本検査：生活習慣状況調べにて実態調査、肥満度判定、血圧測定 ・血液検査：脂質検査(総コレステロール、HDL・LDLコレステロール、中性脂肪)、中学2年生のみ貧血検査(血色素量) ・小学生には「生活リズムと生活習慣の大切さについて」のミニ講話を実施。
104	乳幼児健康診査	・子どもの成長発達を保護者と一緒に確認し、疾病・異常の早期発見を目的とする ・保護者の育児に対する不安の軽減を図るよう支援を行う。	運動や視聴覚の異常、精神発達の遅延など、疾病や異常などを早期に発見し、適切な保健指導を行うことで心身障害の進行を未然に防止する。また、生活習慣・むし歯予防・発育栄養など育児に関する指導を行い、健康の保持増進を図るとともに育児不安の軽減を図る。	・4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児・2歳6か月児健康診査及びフッ素塗布、3歳児健康診査 ・身体計測、内科診察(4か月、1・6、3歳) ・個別相談(4か月、1・6、2歳、2・6、3歳) ・歯科診察、フッ素塗布・歯科保健指導、発達相談、栄養相談(1・6、2歳、2・6、3歳) ・尿検査(3歳) ※乳児健診(1か月児、6～10か月児)は県内医療機関に委託 ※4か月健診では、ブックスタート事業(保育士等による絵本の読み聞かせ指導)と絵本の配布、エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS)を実施。 ※3歳児健康診査の待ち時間に、子どもに分かりやすい媒体を用いて栄養に関する集団教育を実施。
105	フレッシュ・ママクラス	少子高齢化、核家族化が進む中、一人で不安を抱える母親が多い。大企業があるため、地方出身者で支援者が身近にいない妊婦が多い。	妊娠・出産に対する正しい知識を身に付け、同じ境遇の妊婦同士の交流を図り、産婦との交流を通じ、妊娠・出産・育児における不安の軽減を図る。	妊娠中に3回、出産後1回参加する4回コースで、月1回開催。 ①母乳・口腔衛生について講話、妊婦同士の交流。 ②妊娠中の食生活についての講話、栄養実習。 ③出産についての講話、先輩ママ・後輩ママとの交流。 ④ベビークラス(体重測定、健康教育)先輩ママ・後輩ママとの交流。 ※3回目と4回目を同日に開催し後輩ママと先輩ママとの交流を図る。
106	出産前後小児保健指導事業(すこやかベビー小児科相談)	安心・安全に妊娠・出産・育児ができるよう、妊婦が抱える不安や子育てへの相談支援ができる場の提供が必要である。	妊産婦の育児不安の解消のため、妊産婦等を対象に小児科医師の育児に関する保健指導を受ける機会を提供する。	妊婦・乳児健康相談(まちかど保健室)に併設し、小児科医師による赤ちゃんの育児、病気、予防接種等についての相談及びかかりつけ小児科医師の紹介。
107	まちかど保健室(妊婦・乳児健康相談)	安心・安全に妊娠・出産・育児ができるよう、妊婦が抱える不安や子育てへの相談ができる場の提供が必要である。	妊婦及び乳児の養育者に相談、仲間作りの場を提供することで、育児不安や孤立感を軽減できるようにする。また、妊婦は乳児やその育児者とかかわることで出産や育児について具体的に考えることができ、相談先の情報等を得る機会となるようにする。	・育児・栄養相談・乳児の体重測定(希望者) ・妊婦相談 ・各種教室、子育て支援事業、相談窓口等の支援サービスの紹介 ・交流・仲間作り ・小児科医への相談 ・乳児とその母親への思春期教育
108	乳幼児歯科健診	乳幼児期は食生活が確立し、また乳歯列が完成しむし歯が急激に増加しやすい時期である。食事や間食(甘味食品)を適正摂取するとともに、制限ができる規則的な食生活習慣やしつかりんで食べる習慣、食べたら歯を磨く習慣を身につけさせる。	①乳幼児期に歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布を行うことでむし歯のない健康な歯を保てるようにする。 ②乳幼児期に必要な指導を行い、規則正しい生活を送れるようにするとともに食事や間食(甘味食品)を適正摂取、しつかりんで食べる習慣、食べたら歯を磨く習慣を身につけさせる。	1歳、1・6歳、2歳、2・6歳、3歳、3・6歳、4歳、4・6歳、5歳、5・6歳、6歳の時期を対象に半年に1回集団の場において問診、歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布、保健・食生活指導を行う。年6回開催
109	離乳食教室	離乳食の作り方、与え方、食べる量などに疑問や不安をもつ保護者が多い	離乳食に関する知識を普及し胃腸次不安を解消する乳児を持つ仲間と交流し、地域の中で子育てに積極的に取り組めるよう支援する	離乳食の講話 調理実習および試食 座談会
110	2歳児歯科健康診査事業	3歳児のむし歯有病者率を減少させ320を達成させる。(3歳児の虫歯有病者率を20%未満にする)	3歳児のむし歯有病者率を減少させ、幼児の健全な育成を図る。	歯科健診 歯科保健指導 フッ素塗布(希望者のみ) ※事業開始年月日：1987年10月
111	食育の推進	近年、社会情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、「食」の大切さに対する意識が希薄になり「健全な食生活」が失われつつあると懸念されている。全体的に20代の若い世代が健康づくりや郷土料理の認知度が低く、若年層の食に対する関心度が低い傾向にある。健康面では、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題が挙げられる。	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	第二次●●市食育推進計画の推進 実施期間は、2011年4月～2020年3月までの10年計画である。
112	母親父親教室	少子化、核家族化が進み、妊娠、出産、育児に対する具体的なイメージを持たないまま妊娠するケースが増加している。そのため、妊娠期から母親父親になるための情報提供及び体験を通して正しい知識を得ることが必要である。また、妊婦の高齢化に伴い妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病の発症率が増加するため、予防について情報提供が必要である。	母親や父親として子どもを迎える家族にとっては、妊娠、出産というライフイベントは健康への関心を高める入り口として重要である。妊婦やその家族に対し、順調な妊娠経過を送るために必要な情報提供や技術の習得を目的としている。また、妊婦やその家族が日ごろの心配等について情報交換し、不安の軽減を図ることを目的としている。	仲間づくりをしながら妊娠中を順調に過ごし、より良い出産・育児ができるよう支援するために、妊娠中・産後の過ごし方、歯科、栄養などに関する講義や実習を3回1コースとして設定しているが、それぞれの日程のものを選択して参加できるシステムとしている。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
113	乳幼児健康診査	母子保健法第12条および第13条に基づき実施している。 疾病やその他発育発達の異常、遅れの早期発見だけでなく、育児不安の軽減や適切な支援に結びつけることで、安心して子育てができる環境を整えていく必要がある。	・発育発達上の問題を明らかにし、早期発見、早期予防を行う ・健康の保持増進(母が健全に子育てできるよう、具体的に子どもの成長発達を理解し、実行できるよう支援する。)	問診、身体計測、内科健診、歯科健診(1歳6か月児、3歳児)、フッ化物塗布(1歳6か月児、3歳児)、歯磨き指導(1歳6か月児、3歳児)、栄養指導、育児相談、保健師による集団教育、歯科衛生士による集団教育(1歳6か月児、3歳児)、保育士による手遊びと読み聞かせ(1歳6か月児、3歳児)、図書館司書によるパネルシアター(乳児)
114	出前健康教育	子育て世代の方が心身ともに健やかに暮らし、子育てできるよう、安心して暮らせる町づくりを行う。 また、若い世代への健康教育実施により、生活習慣病を予防する。	子育て中の保護者が安心して子育てできるよう、子育て支援と保護者の心身をサポートする。 また、学童期・思春期からの支援を通して、健やかな子どもの成長と健康づくりを行う。	保健師や管理栄養士が、保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校に出向き、健康に関する講演・演説を行う。
115	5・6ヶ月児モグモグ教室	モグモグ教室を開始する以前、乳児相談事業の場では、離乳食に関する相談が多く、離乳食の開始の時期や、食形態等、離乳食に関する疑問や不安をもつ保護者が多かった。保護者の離乳食に関する不安を軽減させ、成長・発達及び親子の関わりが健やかに形成されることができるよう、離乳食に関する適切な知識を普及啓発することが必要であった。	①保護者が適切な離乳食の知識を習得し、実践することができる。 ②子どもが適切な離乳食が与えられることにより、順調に発育するとともに咀嚼力を獲得することができる。 ③保護者相互の交流を図り、仲間作りを支援する。 ④保護者の育児状況を把握し、子どもの発達・発育上の問題を早期に発見する。	①身体計測、発達・発育確認 ②集団講話(生活リズム、遊び方、離乳食) ③離乳食デモンストレーション・試食 ④保護者歓談 ⑤個別健康相談
116	10・11ヶ月児はみがき教室	3歳児健康診査を受診した児のなかで、多数のむし歯をもつ児について検証したところ、1歳6ヶ月児の時点でむし歯になり、治療中断になっているケースもみられた。また、不適切な習慣(甘味摂取・偏食・口腔衛生等)が定着していた。	不適切な習慣が定着する前に、望ましい習慣について保護者に伝え、むし歯の発症・重症化を防止することを目的とする。 同時に離乳食・児の標準的な発達状況・予防接種についての情報提供、個別相談の実施、保護者同士が交流する時間を設定することにより育児不安の解消と仲間づくりをめざす。	講話:児の発達・靴選び・栄養・歯科・予防接種 実習:仕上げ磨きの練習 試食:離乳食試食と作り方の説明・歓談 個別相談・計測
117	こんにちは赤ちゃん事業	少子化で核家族の進む中、育児に孤立してしまう事や、育児不安等の軽減を図るとともに虐待及び育児困難家庭の把握・早期支援につなげ、親子の心身共に健やかな発育発達を図るため。	新生児・乳児の健やかな発育発達を支援するとともに、子育て支援に関する情報を提供し、産婦の育児不安の軽減を図る。	・新生児訪問事業 ・子育て支援情報の提供 ・虐待及び育児困難家庭の把握 ・産後の経過・休養の取り方 ・母乳栄養確立のための母乳分泌指導・授乳の仕方・乳房マッサージなど ・栄養について ・家庭環境(家族の協力など) ・その他
118	離乳食講習	離乳食講習は、乳児が「吸う」ことから「食べる」ことへ発達する過程で非常に重要なものである。離乳食を進める中で、保護者の不安を解消し、乳児期からの望ましい食習慣形成のための支援を行う必要がある。	乳幼児期の発達に沿った授乳、離乳の進め方の支援及び乳児期からの正しい食習慣の確立。	◎前期編(段階に応じた野菜のサンプル展示) ・離乳食の目的、開始のサイン ・離乳食の進め方(量、かたさなど) ・進める上での注意事項(衛生面、アレルギーなど) ◎後期編(1食分のサンプル展示) ・10か月頃のからだの組成とからだの変化 ・2回食から3回食へ(離乳食の量と食のリズム) ・野菜の使い方 ・自分で食べる練習について
119	マタニティ教室	1.核家族化が進み、身近に妊娠、分娩、育児に関する相談者が少ない妊婦が増えている。また、インターネットなどメディアの普及により情報は氾濫しているが、その情報を元に誤った判断をしてしまう妊婦も少なくない。 2.父親の育児参加に対する意識も高まっている。	1. 妊婦、分娩、育児の正しい知識を身につけ、住民の不安を軽減、解消する。 2. 夫婦で協力し、妊娠期を過ごし、分娩、育児へと臨めるようにするとともに母性、父性の育成を図る。	・メカニズムの視点からの母体の変化について ・母子健康手帳の見方 ・適正な体重増加、貧血について ・バランスの良い食事の組み方について ・個別相談 ・新生児訪問、ファミリー健診について
120	なんと☆すこやかファイル	乳幼児のどの発育・発達段階においても「これがあればわかる!」というものがあれば良いと考え、市の保健師・管理栄養士が独自で資料作成し、健診や育児相談会で使用してきた。さらにその資料を家庭でも活用していただくために、母子健康手帳や予防接種券を入られるポケット付きの専用ファイルに資料を挟み込んだ状態で妊娠届時に配布するようになった。初めて受け取った方からは「こんな便利なものがあるんですね」と好評だったが、本事業の評価のために行ったアンケートの結果、持ち運ぶには大きすぎて向きや資料にはない別の内容の資料化を要望する意見が多く、見直しを図ることとなった。検討の結果、次年度からは、当初から本事業に参考・引用していた保健及び栄養指導用の資料が冊子化された物と、事業開始当初に独自で作成した資料の一部を併せて活用していく。	・妊娠出産を通じて、妊婦自身が経過を理解しながら楽しく健康づくりに取り組み、さらには子どもの成長発達に見通しを立てながら、生活のあり方や身体メカニズムを主体的に学ぶ。 ・共通の資料を活用することで、各内容や項目について継続して共有していく	・妊娠から出産、そして子どもの乳幼児期にわたり、切れ目なく継続的に体の成長やこころの発達などを学んでいくための学習教材資料(各健診、事業にも活用) <主な内容>母子保健サービス、妊娠から出産までのこと、乳幼児の成長発達、病気、食事について <工夫した点> ・リングファイルから冊子状の資料と「子どもノート」にし、持ち運びの利便性を図る。 ・市が作成した南砺市版子育てアプリ(なんとすこやかタウン)とリンクしており、資料がデータで閲覧できる。新しい情報の追加は各教室、検診、アプリにて随時配信。 ・健診時の多かった質問項目などから各テーマを抜粋し掲載することで、不安や疑問に素早く対応できるような内容・構成とし、その根拠も分かりやすく掲載するように努めた
121	離乳食教室	少子化、核家族化が進み、子育てについての不安や悩みを相談できる人がいない母親が増加、育児の孤立化など、母子保健を取り巻く状況がみられる。すべての子どもが健やかに育つため、月齢に応じた専門的な支援が求められるようになった。また子どもの発育・発達には個人差があり、個々に応じた切れ目のない支援が重要である。	・将来の正しい食習慣の基礎をつくる重要な時期に、適切な授乳や離乳食の支援を行なうことにより、乳幼児の健全な食生活の実現と心身の成長・発達を促す。 ・保護者が離乳食の目的を理解し、個々にあわせた離乳食の進め方や、今後の発育・発達の見通しがわかる。	<3か月児>集団の話、試食、個別相談 * 3か月児健診に同時開催 <7か月児>身体計測、歯科の話(歯科衛生士)、発達・予防接種等の話(保健師)、離乳食の話・試食(管理栄養士)、個別相談

事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
122 食育推進事業	「食」を大切にすることが希薄となり、家族揃って食事をすることが減少をはじめ、朝食の欠食、不規則な食事による生活習慣病の増加など多くの問題が生じている。市民一人ひとりが健全な食生活を実践することができる能力を身につけることができるよう継続的な取り組みが必要である。	地産地消や地域での食育活動といった地域に主眼を置いた食育を通じ、地元への関心と愛着を育み、家庭や地域の力の再生に寄与できるように取り組み	食育推進合同事業(食育推進イベント、食育講演会、食育報告会、旬の食材を使った調理実習)乳幼児健診(食に関する啓発ポスターの設置、「●●市版食育バランスガイド」の配布、食や歯科保健についての相談・指導および情報提供) 父子・親子(母子)健康手帳(食育のリーフレットの配付) 妊婦教室妊婦のための食生活指針と食育バランスガイドを活用した啓発 健康教育(食に関する知識の普及や相談、保護者同士での情報交換や交流の場づくり) 健康増進事業(健康づくりや生活習慣病予防のための講座) 健康まつり(食の大切さ、望ましい食習慣、「和泉市版食育バランスガイド」などの普及・啓発、食に関連したミニ講演会) 食生活改善推進協議会・地域活動栄養士会との連携(地域での食育) 食と健康教室(食生活改善推進員の養成及び活動支援、食に関する知識等の普及啓発) ヘルスアップサポーターいずみとの連携(健康づくり市民ボランティアを養成(「ヘルスアップサポーターいずみ養成講座」を開催)、旬の食材を使った調理実習、活動継続のための支援) 小・中学校における食育推進(授業を活用した食育活動) 元氣カレッジ(男性料理教室)
123 小学校への食育活動	住民によりよい食習慣を身につけてもらうためには、幼少期から食に対する関心を高め、よい食習慣を伝えていく必要がある。最近では、朝食の欠食や偏食をしている児童が増えている印象がある。地域柄、畑作が盛んであり、児童が作った作物や、地元の食材が利用できるため、小学校と連携し食育を実施	小学校で収穫した作物や地元の食材を利用して、児童と共に食事を作り、試食する体験を通して関心を持ち、作る楽しさを味わってもらう	・町内の●●小学校5年生と●●小学校3・4年生を対象にし、小学校で収穫した野菜と地元の農家から提供していただいた食材を利用して、調理実習を行う ・食生活改善推進協議会が栄養についての人形劇を実施 ・YFC(地元の若手農業従事者)による、野菜や農産、地産地消についての講話を実施
124 マタニティ教室	妊娠中、特に初産では同じ立場の方と出会う機会が少ないことから、妊娠・出産・育児について必要な知識を学び、イメージをもつことができる場の提供。また、同じ妊婦の知り合いがいることで、妊娠から子育てにおいて悩みや情報や共有できる仲間作りの支援を図る。	妊娠・出産・育児について必要な知識を学び、イメージをもつことができる場の提供。 妊娠から子育てにおいて悩みや情報共有できる仲間作りの支援を図る。	年3コース 1コース3回 第1回 出産DVD上映・助産師による妊娠中の生活・出産について 第2回 妊娠中の食事と離乳食(調理実習) 第3回 沐浴実習・パパの妊婦疑似体験・先輩ママからのアドバイス
125 地域における食育(高校生)	高校生は、自立を前に食育の機会がないことが課題となっている。	高校生が食の知識を持ち、健康的な食生活を実践できる。	高校で食育教室を開催する。
126 母親学級	妊婦の出産に対する知識の普及とともに、出生数が減少しており、同じ立場である妊婦同士顔見知りになる機会もなかなかないことから、妊婦の仲間づくりが必要と考えた。	1. 妊婦が抱えている悩みや不安を軽減し、心身ともに安定した妊娠期を過ごし、出産を迎えることができる。 2. 参加者が交流を持つことにより、同じ時期に出産を迎える者同士、これから同じ年の子どもを育児していく者同士、仲間をつくるきっかけとすることができる。	1 回目・・・妊娠中の保健衛生、妊娠中の栄養 2 回目・・・家族計画、歯科衛生 3 回目・・・分娩のなりゆき、呼吸法、妊婦体操 1 月 1 回 3 回 1 クールで実施 食事は毎回テーマを決め、鉄分(貧血)、カルシウム 繊維質(便秘予防)のメニューを考え、試食する。
127 乳児相談(5か月、10か月児)	以前は5、7、10か月児を対象に実施していたが、平成26年度より7か月児に対し、別教室を実施することにしたため、5、10か月児のみ対象とした。 発育・発達状況の確認や、離乳食の進み具合や咀嚼の具合の確認、歯の手入れについての指導を受ける機会が必要と考えたため。	児の発育・発達を確認しながら、児に合った育児ができ、母親の育児不安が軽減する。	児の発育・発達を確認し、個別的に保健・栄養・歯科指導を行う。 児の月齢にあった離乳食を試食し、児の咀嚼の状況を保護者に確認してもらう。
128 離乳食教室	乳児期からの離乳食の与え方が子どもの健康と成長・発達等に大きく関わってくるため、保護者への食生活の指導が必要であると考えたため。	事業を通して離乳食の基礎を学び、健康的な食習慣の基礎を培う、家庭の食習慣の見直しをする。	・身体計測 ・成長・発達の確認 ・保健指導 ・離乳食の調理実習(大人の料理からの取り分け離乳食) ・試食 ・栄養指導
129 こども歯科クリニック	当町では1歳6か月児健診・3歳児健診時に歯科医師による歯科健診を実施している。この結果、1歳6か月時点でのう歯保有率は県平均と比べて高くないが、3歳児健診時点でのう歯保有率は県平均と比べて高くなっている。この傾向はここ数年変化なく推移している。 そのため、平成14年度から3歳児健診前にお子歯予防についての意識を高めることを目的に2歳児相談を開始したが、3歳児健診でのう歯保有率の傾向はあまり変わらなかった。そこで歯磨きの習慣化や食生活の見直しとともに他の方法も事業として実施していく必要性があると考え、検討した結果フッ化物塗布を定期的に行う事業を行うことにした。	・保護者が子どもの歯に対して興味を持ち、う歯を予防することの必要性を考えることができる。 ・子どもの歯の状態や発育に合った歯磨きの仕方が分かり、毎日仕上げみがきを実施することができる。 ・フッ化物を使用してのう歯予防について理解し、できるだけう歯の発生を予防していくことができる。 ・児の発育・発達を確認するとともに、児にあった子育てを保護者と一緒に行うことができる。	事業の対象者は1歳、2歳、2歳半、3歳半とし、6か月おきに希望者にフッ化物塗布を実施する。 ・歯科医師の診察 ・歯科衛生士によるフッ化物塗布及び歯磨き指導 ・栄養士の食事・おやつについての栄養指導 ・児の成長・発達の確認、予防接種について ・育児不安等の軽減 ・育児者同士が話し合える場

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
130	すくすく教室	・子どもとの遊び方、遊ばせ方が分からない親子が増えてきた印象があり、子どもの発達を促すために、色々な遊びを提供したいという思いがあったため、これまでは「遊びの教室」を実施していたが、発達障がい等が疑われるケースや、なかなか療育につながらないケースもあったため、継続支援をしていく場の必要性を感じ、教室の方向性を若干変更した。 ・栄養に関しては、これまでは「孫もり学級」として祖父母対象に間食の与え方などの指導を実施していたが、母親世代にも伝えたいため、これらも網羅した。	・子どもたちがいろいろな遊びを体験し、楽しみながらルールを学ぶことができる。 ・親子のふれあい、子ども同士のふれあいを通し、養育者が子どもとの関わり方を学ぶことができる。 ・養育者同士の交流ができ、ストレス解消の場となる。	・絵本の読み聞かせ、手遊び、制作、体を使った遊び、ルールのある遊び ・栄養士による食生活についての講話・実習等 ・保健師や地域支援センター職員等による育児や発育に関する相談 ○小集団で色々な遊びを通し、遊び方、遊ばせ方、ルールを学んだり、感覚統合遊びの要素を取り入れることで、楽しく感覚刺激を与える。 ○小集団での経験を通し、こども園入園の心構え、準備ができるよう支援している。
131	食育の推進	食を取り巻く環境やライフスタイルの変化により、食の大切さに対する意識が希薄になったり、栄養の偏りや、不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加、過度の瘦身など様々な問題が生じているため。	「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む」という理念に基づき、多様な関係者が連携しつつ、市民1人ひとりが市民運動として食育を推進していく。	①市民意識調査の実施 ②食育推進会議の設置と開催 ③「食育の日」「食育月間」の啓発 ④食育研修会の開催 ⑤食育推進サポーター募集とネットワークづくり ⑥食に関する情報の発信 ⑦体験型食育の実践 ⑧母子保健事業、親子を対象とした郷土食等の講座の開催 ⑨大学等教育機関と連携した食育の推進
132	赤ちゃん相談	核家族化や地域の繋がりの希薄化等により、身近に相談者がなく孤立しがちで不安を抱えている母子に対し、気軽に相談できる場を設け、不安解消を図る必要がある。	保護者の育児不安の解消に努め、乳児の健やかな発育・発達を促す。	市内8か所毎年114回実施。 乳児の健康状態を観察し、育児・離乳食等について相談・指導を行う。 保健師や栄養士による育児等に関する相談対応に加え、母子保健推進員(子育て経験者やシニア世代)が、相談しやすい話し相手として、母子への相談や読み聞かせ等の遊び方の助言を行う。
133	のびのび親子教室	幼児健診にて口腔衛生や食生活の問題を抱える子どもが増加している。次世代の健康を考えるうえで、幼児期の子をもつ保護者への介入が重要であり事業実施を企画した。	子どもとのスキンシップを通じて身体を楽しく動かすことができる。 生活リズムや食事のバランスを振り返る機会となる。	・親子あそびの紹介・体験 ・おやつ、幼児のお弁当づくりを機会として生活リズムや食事についての話 ・試食 ・保健相談 ・栄養相談
134	モグモグ歯っぴー教室	幼児健診にて口腔衛生や食生活の問題を抱える子どもが増加している。 早期から食生活の基盤を作り、むし歯予防の正しい知識を学ぶ機会が必要であるため。	1歳前後の食事やおやつ・飲み物の取り方、初めての歯磨きなどについて楽しく伝える場とする。	※2009年4月から実施しており、今後も継続していく。 ・離乳食の終わりから幼児食についての話 ・歯磨きのコツやポイントについて ・親子ふれあい遊びの体験・紹介
135	すくすくクラブ(育児相談)	出生数の減少、核家族化にともない、気軽に子育てに関する相談や保健指導を受ける場所が必要のため。	身体計測を行い、スタッフと保護者で子どもの成長や発達を確認する。 個々の不安や悩みの相談等、情報交換ができる場所を目指す。	※実施開始年度は不明。今後も継続していく。 ・身体計測、保健相談、栄養相談、発達相談 ・心理職による発達相談を年6回実施している。 ・助産師による授乳相談や産後の相談も実施している。
136	すこやか教室	近所に子どもがいない、近所が離れているなどの理由により、親子が孤立しやすい環境がみられる。 また、親や家族、周囲の人が子どもの成長にとって集団の役割を認識していない結果、体験不足や社会性の発達が遅れるなどの育児環境に陥りやすい。	音楽療法を活用した集団や親子遊びを通して、あいさつや規律、遊び方を学ぶ。 手作りおやつを提供することで、郷土の食材に触れる。 集団活動の親子の観察から、早期に支援が必要な親子を発見しサービス等につなぐ。	音楽を活用した親子リズム運動、読み聞かせ、おやつ等の活動により五感を刺激し集団活動を楽しむ。 更生保護女性会の協力で弟妹の託児保育があり、対象児にとっては親や友達と楽しい時間を共有できる。 食生活改善推進員による手作りおやつの提供。
137	食育指導	小児期の健康課題として、う歯保有率が県平均より高く未処置率も高い。 肥満傾向児は小中学校ともに県平均より高い。 成人の健康診査から高血圧、肥満、中性脂肪高値、HbA _{1c} 高値の者が県平均より多い。 コンビニが多く安易にファーストフード、スナック類、炭酸・加糖飲料を手にしやすい環境にある。	食品や作物栽培等に関心を持ち、食に感謝やチャレンジする気持ちを育む。 食を通して、自分の健康に関心を持ち、自己管理する能力を養う。	保育園、幼稚園、小学校において実施。 内容 ①食品の3色わけ ②朝食の役割(生活リズムにあわせて) ③おやつの大切さ(おやつの組み合わせと量) ④マナー教育(配膳の仕方、箸の使い方、正しい食べ方) ⑤食べ物の旅(消化の仕組みと大便の大切さ) *野菜当てクイズや食育カルタ等の活用
138	初めての離乳食相談	育児相談や1歳6か月児健診での問診やあこの発達から、咀嚼がうまくできずにミルクや離乳食がステップアップできずにいる親子が見受けられる。 離乳食の作り方、食べさせ方、食品の選び方などインスタント食品類の傾向がある。	保護者が、離乳食の始める時期や食材の調理方法、味付けの仕方などを習得し、児の口の動きを観察し適した離乳食の進め方を選択できる。	①受付 ②身体計測(乳児健診等での所見の経過確認) ③集団指導 ・保健指導(発育曲線の見方・予防接種の受け方・事故防止・その他) ・離乳食指導(離乳食の役割・離乳食を開始する時期の見極め方・離乳食初期の作り方・試食) ④個別相談(希望者・気になる親子に声掛けをする) ⑤カンファレンス

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
139	離乳食教室	核家族化、地域連帯意識の希薄化など、親の社会孤立が目立っているなかで、子育てに不安や悩みを抱く親が増加している	離乳期の児をもつ親が、離乳食に対する悩みや不安を解消し、スムーズに離乳食がすすめられるよう支援するとともに、乳児の健康を維持し、成長、発達を促す。	離乳食のすすめ方についての説明 離乳食の作り方をビデオで学習 試食
140	4か月児健康相談Ⅱ(乳児期の離乳食と口腔機能の発達についての教育)	乳児期の口腔機能の発達に応じた離乳食を適切に与えられないなど、離乳食の進め方に不安を持つ親が少なくない。また、3歳児健康診査で「よく噛めない、飲み込めない」などの不安を持つ親がいる。	乳幼児期の口腔機能の発達に対する正しい知識を身につけ、離乳食の初期段階でのつまづきを少なくすることや、乳歯のむし歯予防に對しての動機づけを行い、健全な口腔の発達を促す。また、母親同士や妊婦との交流を通して育児不安解消の場を提供する。	①オリエンテーション(スタッフの紹介と参加者同士の自己紹介) ②離乳食の目的、作り方、進め方について ③口腔機能の発達と虫歯予防について ④妊婦さんと交流 ⑤この時期の育児のポイント ⑥離乳食の裏ごし体験(にんじん) ※第一子の親には必ず参加してもらえようように、「4か月児健康相談Ⅰ(発達相談等)」で全員に案内を行っている。
141	わくわくクッキング	食育推進事業として、子ども達に食についての興味を高めていくための事業を実施することとし、試行的に始めることとした。	クッキングを体験することで、調理の楽しさや仲間と一緒に食べることの楽しさを知り、食の知識を広げることにより、食への関心や食べる意欲を高める。	食生活改善推進員による食育 栄養士による食育 クッキー作り(保育園児は5才児対象、児童センターは小学生対象)
142	ヘルスサポーター中学生講習会	平成12年成人を対象としたヘルスサポーター事業を開始したが、自分の健康づくりを考え実践していくためには、若年期からの予防がより重要であるとの考えから、平成14年度からは中学生を対象とした講座を開始した。	自分の身体に関心を持ち、健康づくりに必要な食生活についての、知識を得て、実践する。	朝ごはんの大切さとバランスの良い食事についての話。調理実習・カードを利用した献立作り他
143	早ね早起き朝ごはん食育講演会	平成21年度「早寝早起き朝ごはん推進運動」の一環として、協力依頼があり実施、次年度より食育推進事業として継続実施している。	生活リズムを整えて、朝食を食べるという基本的な生活習慣の確立を目指す。	市内全小学校・中学校において講演会を開催する。(小学生は5年生対象、中学生は1年生)
144	保育園・幼稚園・小学校・中学校におけるフッ化物洗口事業	12歳児の一人あたり平均むし歯数が県下ワースト6位である。医療費が高騰している。	12歳児の一人あたり平均むし歯数を2021年までに0.7本以下にする。	市内保育園・幼稚園、小中学校を対象にフッ化物洗口の基盤整備を行い、継続的に実施できるように支援している。
145	離乳食教室	4か月児健康相談に、離乳食全般について伝えているが、それ以降、10か月児健康相談まで機会がないため、2回食から3回食へ移行していくための進捗状況の確認として実施している。	離乳食の進め方について、いろいろ情報を得る手段はあるがパンフレットの写真等では得られない情報もある。実際の形態についてわからず悩む母が多いため、不安解消と情報交換の場として利用する。	初年度は対象別に、初期・中期・後期と試験的に実施し、効果的な対象を模索した。その後、中期を対象に選び、後期に向けての進行状況の確認をする場とした。
146	三歳児健康診査	母子保健法第12条に基づき実施。疾病の早期発見に加え、虐待の兆候・育児不安等の育児環境を早期に発見し、適切な対応・相談を実施することにより、親子の健康の保持増進を図る。	受診率100%を目指す。幼児期のなかで、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である三歳児に視聴覚検査を含む健康診査を実施する。心身の障害や虐待の兆候、保護者の育児不安等を早期に発見し、適切な支援等を行い、幼児の健康の保持増進を図る。	身体計測・問診・内科診察・尿検査・聴力検査・視力検査・歯科診察・保健指導・歯科相談・食事相談・心理相談
147	子育てほっとダイヤル	地域の特徴として、京葉工業地帯があり転勤などによる転入者が多い。核家族も多く、地域から孤立しやすい。身近に相談できるものがないものが増えている。また、不安やうつ傾向など、母親のメンタル面の問題や、子育て全般における専門家への相談に対する要望があがっていることから、本事業を展開している。	妊婦や子育てをするもの、その家族が、妊娠・出産・育児に関する相談を電話で出来、不安の軽減や必要な支援を受けるための窓口となる。	1. 電話による相談 2. 広報・ホームページ・各種母子保健事業・子育てガイドブックからの周知
148	歯っぴいママ健診	妊娠をきっかけに、かかりつけ歯科医での定期健診を受けてもらうよう周知するいい機会と捉えている。歯周病については、認識がうすい時期と思われるが、昨今、歯周病と早産や低体重児出産との関連についての研究報告が多くなってきている。	歯科疾患のリスクが高まる妊産婦に対し、歯科健診を実施することにより、特に歯周病の予防を図り、8020達成の一掛りとなることを目的とする。	歯科医師によるむし歯や歯周病の健診 唾液検査(ペリオスクリーン) 歯科衛生士による相談
149	8020ニコニコ教室(保育所・幼稚園巡回教室)	本市は、国・県に対し幼児のむし歯罹患率が高い。セルフケア・プロフェッショナルケア・コミュニティケアそれぞれの推進に取り組む必要がある。	幼児期のむし歯予防対策として、集団および家庭におけるフッ化物応用の普及啓発を図る。また、よく噛むことの啓発等、生涯にわたる健口づくりに向けた力を育むための支援を行う。	歯科衛生士による巡回教室 ・口腔保健劇による口腔健康教育、歯みがき練習、フッ化物配合歯磨剤について、健口体操、フッ化物洗口実施園には洗口の練習を行う。
150	ピカピカもぐもぐ教室	発達支援センターを利用する児とその保護者は、個別性に合わせた支援が必要な児が多い傾向にある。そのため、食事や歯と口の健康づくりに関して相談できる場として、健康教育・相談等の場を設け支援に取り組む。	発達支援センター通園児が、健康な歯と口でおいしく食事ができ健康で豊かな生活が送れるように支援する。また、健康相談、健康教育の実施により保護者の不安を軽減し、育児支援をする。	・歯科医師による歯科健診後の歯科相談及び希望者へフッ化物歯面塗布を実施(年1回)。 ・栄養士と歯科衛生士による集団による健康教育を実施し、食事と栄養、歯と口の健康に関する知識の普及と情報提供を実施。
151	親子のよい歯のコンクール	県大会、全国大会まである歴史あるコンクールであり、本市としても積極的に取り組むたい。	よい歯の親子の表彰をすることで、口腔の健康に関する啓発を図る。	前年度三歳児健康診査を受診した児とその親のよい歯のコンクールである。参加しやすいよう日曜日に開催している。また、8020達成者を対象とした「8020シルバーよい歯のコンクール」「歯・口の健康啓発標語」と同時開催することで8020の推進に取り組む。
152	「よい歯BOOK」配布事業	本市は、国・県に比し幼児のむし歯罹患率が高い。1歳6か月児健康診査におけるむし歯罹患率も、やや高いため、乳歯萌出前の早期にむし歯予防に関しての知識の普及を図る必要がある。	乳児期から三歳児頃までのむし歯予防に関する普及啓発を目的とする。また、歯や口に関する心配事に関する事項と解決策を周知、情報提供することにより、保護者の育児不安軽減を図る。	市内在住4～5か月児全数に、健康教育事業「あかちゃんからの食育講座」の案内に同封し、市独自作成の「よい歯BOOK」を郵送する。三歳児までの歯の萌出や生活の記録などを記入するページを多く設け、歯科版母子手帳として活用できるように作成した。また、フッ化物応用やかかりつけ歯科医での定期歯科健診・フッ化物歯面塗布等予防処置のすすめなど啓発する。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
153	元気な口で噛ミング30講座(学校巡回教室)	本市は、乳幼児のむし歯は減少しているものの、永久歯のむし歯は国県に比し高い現状にある。	児童生徒一人ひとりが自分の口腔内や身体に感心を持ち、口腔内から全身の健康を考えることができるよう、効果的なむし歯予防や歯肉炎の予防対策に加え「噛む」ことの大切さについての講座を実施する。	・児童生徒向けの講座では、45分授業の中で、歯科衛生士による講話、手鏡を使用しての口腔内観察、歯みがき練習、健口体操を実施する。 ・健口体操は、一部地域のボランティアが従事する。 ・その他、就学前健診時保護者向け講話や学校保健委員会向けの講座も実施。
154	フッ化物歯面塗布体験モデル事業	本市は、国・県に比し幼児期・学童期のう蝕罹患率が高い。また、う蝕罹患率の地域差が大きく、課題となっている。特に、歯科医院がない地区でのう蝕罹患率が高く、対策が必要である。	健康●●21・市原市次世代育成支援行動計画に基づき、幼児期におけるう蝕の減少を図る。他地区に比べ、う蝕が多い地区において、1歳6か月児健診時に希望者に対してフッ化物歯面塗布モデル事業を実施し、フッ化物応用の推進を図ることを目的とする。	モデル地区で1歳6か月児健診受診時に、希望児に対してフッ化物歯面塗布を実施する。受診児の保護者に対し、継続した定期歯科健診及び、フッ化物歯面塗布等の予防処置の勧奨をする。
155	あかちゃんからの食育講座	平成17年制定の食育基本法の施行に合わせ、乳幼児期からの食育の重要性を鑑み、既存事業であった育児支援事業と離乳食(前期)教室を統合させ、平成19年度から開始した。	離乳食に対する不安や悩みを軽減させ、家族全体の健康と食事・生活リズムを考える機会とする。	生後3～4ヶ月の乳児と保護者食に関する講話 離乳食の進め方や作り方 あかちゃんからの食育(食事と生活リズム・絵本の紹介など) 育児支援場所の紹介 交流タイム
156	マタニティクック	妊娠中の栄養摂取状況は、妊婦本人の健康はもとより、胎児の一生の健康に大きく影響するため、国の指針に基づいた正しい情報提供の必要性がある。	①妊娠中および授乳期における栄養と食品選びの大切さを知る。 ②調理実習を通して、食生活の中で取り入れていく方法についての理解を深める。 ③①および②を通して、離乳食づくりにもうまくだてられる。	妊婦(妊娠16～34週未満) ・妊婦・授乳期の食事や食品選びのポイント ・調理実習と試食を通して、食事バランス・減塩 ・参加者同士の交流の場(実習)
157	離乳食教室(カミカミ期)	離乳期の後半から1歳前後は、食事に関する保護者の不安が増す時期であるため、その不安を軽減させる必要がある。乳児期から、発達段階にあった離乳食を進めることで、その後の食習慣の確立(食育)につながる。	離乳食の意義を理解し、月齢に応じた離乳食の作り方や留意点(食品の種類や量、時期に合ったメニューなど)について学ぶ。	生後10か月の乳児と保護者 ・離乳食の進め方のポイント(フードモデル使用) ・試食(食材・味付・硬さなどの目安)
158	幼児食教室	偏食・ムラ食い・小食など、子どもの食事に不安を持つ保護者が多く、不安軽減に取り組む必要がある。	好ましい食生活のあり方やバランス・量などについて理解し、普段の食生活に取り入れることができる。	1歳8か月(健診事後)～3歳までの幼児で食事に心配のある親子 ・幼児期の食生活のポイント(フードモデル使用) ・試食(味付や調理形態) ・個別相談
159	食育推進事業	近年、ライフスタイルの多様化に伴い、食を取り巻く環境も大きく変化してきている。食生活は豊かになったが、不規則な食事からの栄養の偏り、朝食の欠食、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などが問題と考えられる。これらの問題に対応するため、食を通じて、親子や家族との関わり、仲間や地域との関わりを深め、子どもの健やかな心と身体の発達を促すことを目的としている。	子どもたちの健全な成長のために「食育推進基本計画」に基づき推進する。	・食育推進会議の設置と開催 ・食育パネル展示開催 ・食育の日・食育月間の啓発 ・保育所等歯科指導(おやつ選びの選び方) ・親子クッキング開催 ・高校生の食育講座開催 ・両親学級(栄養・調理実習) ・1歳6か月児健診時の個別相談 ・3歳児健診時の個別相談 ・育児相談 ・もぐもぐ教室(離乳食前期教室) ・カムカムキッズ(離乳食後期教室) ・むし歯予防教室 ・電話・来所・訪問にて相談
160	離乳食教室	各健診・相談事業時の個別相談において、離乳食に関する相談が多く、特に「量や形状、味付けについて」や「2回食への進め方」などといった質問が多く見られている。母親の離乳食に対する不安を解消することや離乳食の重要性を理解して離乳食を進めていけるように実施している。	○離乳食の知識の普及と不安の軽減 ○規則正しい生活習慣の理解 ○ママ友作り	二つのコースを実施している。 ○はじめまして離乳食(対象)離乳食を始める頃(4～5か月児)(内容)身体計測、講話「離乳食の始め方と進め方」 ○試食「おかゆ」「野菜ペースト」、相談 ○もぐもぐ離乳食(対象)2回食以降(7か月～10か月)(内容)身体計測、講話「2回食以降の進め方、ポイント」、調理実習「取り分け離乳食など」、試食及び相談
161	乳幼児健康相談(6～7か月、9～10か月、12か月、2歳)	子育ての悩み、児の発育発達について相談できる機会が必要であると考えたため。	児の発育発達を確認し、児にあった育児ができ、母親の育児不安を軽減できる。	身体測定、保健指導、栄養指導
162	第2次●●市食育推進計画(担当:保健福祉局保健部健康増進課)	食育基本法に基づく市町村食育推進計画であり、国が進める第2次食育推進基本計画の地方計画です。	基本理念 ・食育を通して、心と身体の健康と、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育む ・市民、地域、各種団体などと行政が協働し、食育に取り組む	食育の目標「5つの『食べる』」とその推進を図るため、27の指標を定め、食育を推進していきます。 「5つの『食べる』」 「三食しっかり食べる」「いっしょに楽しく食べる」「確かな目をもって食べる」「まごころに感謝して食べる」「食文化や地の物を伝え合い食べる」
163	母子保健	母親学級・両親学級、乳幼児健康診査を通じて課題を明確にしたいため	健康格差を早いうちから把握し、対策を検討したいため	相談体制の充実
164	母子保健 乳幼児健康診査	リスクのある家庭やこどもの把握や健康の保持増進	町に住民票を置いている乳幼児全員の把握、確認	乳幼児の健康診査、歯科検査、保健師、助産師による育児相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士によるブラッシング指導など
165	離乳食教室	少子化、核家族化に伴う保護者の離乳食に対する不安や負担を和らげ、乳幼児の健全な育成につなげるため。	食を通して健やかな親子関係の形成を促し、育児に自信をもたすことができる。離乳食は、乳児期の食のスタートである食べる意欲の基礎づくりであり、発達段階に応じた食の知識や技術を身につけ実践できるよう支援する。	生後5か月と7～8か月児の保護者に対し、健康教育と調理デモンストラーション、試食を行う。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
166	離乳食講習会(びよまる学級)	離乳食開始時期の前に、離乳食の基本を理解し、準備ができるよう支援するため。	母親が、離乳食の基本を理解・実践できるよう支援する。	離乳食の必要性と導入方法について、離乳食の基本・進め方、各時期に適した食事量について、栄養士講話
167	離乳食教室	初産婦などで離乳食の進め方がわからない、忘れてしまったなど、離乳食の進め方について確認する場を提供する必要がある。また、同年代の母親同士、交流する場にもなるため。	離乳食について理解を深め、子どもの成長に応じた離乳食を進められるよう支援する。	各期の離乳食の進め方・ポイントについて栄養士講話 各期の離乳食と保護者の屋食の調理・試食 乳児期の生活習慣について保健師講話
168	2歳児歯科健康診査	平成18年度1歳6か月児のむし歯保有率が県内ワースト1位となったことを受け、歯科保健分野における母子の重点課題に上げ、歯科保健連絡協議会の設立や事業の見直し等取り組みを始めた。	■幼児のむし歯保有率を下げる ※平成22年度からの新規事業である「幼児へのフッ化物塗布事業」とあわせて3歳児のむし歯保有率の低下を目指す。乳幼児期における歯科保健対策の強化を図る。	●月に1回、●●市保健センターにて実施。 ●歯科医師・歯科衛生士・栄養士による講話 ●歯科健診 ●ブラッシング指導(歯科衛生士) ●保健指導・栄養指導(保健師・栄養士)
169	乳幼児健診	母子保健法に基づいて実施	・親の育児不安の解消 ・相談しやすい環境づくり ・発達・発育の遅れ、疾病等を早期に発見し、支援につなげる ・月齢、年齢に応じた発達・発育の確認と適切な育児の知識・技術が習得できるよう支援する	対象：村内の3～14ヶ月児、1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児とその保護者 内容：内科・歯科健診、身体計測、栄養・歯科・保健相談および指導、フッ化物塗布
170	「はっぴー・マタニティ講座(両親学級)」	妊娠出産に対する不安の解消や、出産・母乳栄養の知識の普及・啓発を図る。	妊娠出産に対する不安の解消を図るという側面から育児(育自)支援を図る。さらに、他のママ、パパや赤ちゃんとの交流により、互いに刺激しあい、親として成長していける場をつくることにより、育児(育自)の支援を図る。	あかちゃんのお風呂の入れ方と観察 あかちゃんの抱っこ、ミルク、おむつ交換 パパの妊婦体験 妊娠、出産、育児に関係する制度紹介 等
171	母子健康手帳発行	母子健康手帳発行において、妊娠期を心身ともに健康に過ごし、安心して健康な子どもを出産するための情報提供および支援をすることが重要であるため。	個々の身体状況に応じた保健指導を実施し、適正体重増加の必要性や胎児の成長に欠かせない栄養について情報提供を行うことにより、低出生体重児の予防や、妊娠高血圧症候群等の予防に努める。	妊娠期の体の変化、胎児の体の成長過程、BMIの計算および適正体重増加の必要性について、食事から摂取できる栄養の効果と必要量、妊婦健診結果の見方と結果を生活に結びつける方法、母子手帳の活用方法、妊婦健診助成券の使い方、母子保健サービスについての情報提供、等。
172	離乳食講習会	核家族が増加し、育児について相談にのってくれたり、支援してくれる身近な人が少なくなってきた。ベビーフードを使用しなくても、手軽に離乳食が作れることを理解し、離乳期から食事の大切さを促すことが必要。	離乳食の意義を理解し、スムーズにすすめられるよう支援するとともに、参加した母親同士の交流を図る。	市内2ヶ所の保健センターで実施。保健師より「生活リズムについて」、栄養士より「離乳食の意義や調理法」について説明した後、調理実習と試食を行っている。子育てボランティアと健康推進員の協力もある。
173	乳幼児健康診査	疾病や障害等を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、乳幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。母子保健法第12条、第13条に基づき実施。	乳幼児の成長発達を確認し、疾病の早期発見や健康の保持・増進を図る。	4～5か月児健康診査：計測、診察、育児相談、離乳食指導、予防接種相談等 9～10か月児健康診査：計測、診察、育児相談、離乳食指導、歯科指導、予防接種相談等 1歳6か月児健康診査：尿検査、計測、内科診察、歯科診察、発達相談、栄養相談、保健相談、歯科保健指導、フッ素塗布、親子あそび等 3歳児健康診査：尿検査、計測、内科診察、歯科診察、発達相談、保健相談、栄養相談、歯科保健指導、フッ素塗布、親子あそび等
174	乳幼児健康診査	母子保健法第12条及び第13条の規定に基づき実施。	乳幼児の健康保持・増進及び異常の早期発見・早期治療、育児支援を図ることを目的とする。	乳児健診：身体計測 問診 小児科診察 育児相談 離乳食指導 1歳6か月児健診：身体計測 問診 小児科診察 歯科診察 育児相談 栄養相談 歯科相談 RDテスト 2歳児健診：身体計測 問診 小児科診察 歯科診察 育児相談 栄養相談 歯科相談 歯の染めだし(ブラッシング指導) 3歳児健診：身体計測 問診 小児科診察 歯科診察 育児相談 栄養相談 歯科相談
175	おっぱい育児推進	●●市では、「母と子と父、そして人にやさしいまち光」を目指し、心豊かでたくましい光つ子を育てるため「おっぱい都市宣言」を基盤に、おっぱいを通してふれあいの子育て推進を行っている。	おっぱい育児とは、ふれあひ子育てである。子どもを胸＝おっぱいでしっかりと抱きしめ、豊かな心を持って、ふれあひの子育てを楽しむこと。また、親子がみつめあひ、スキンシップをしっかりとること。	おっぱい育児の推進・おっぱい冊子配布(妊娠期から思春期まで)・おっぱい体操(親子編・大人編)・おっぱいまつり・おっぱい相談電話・母親教室にて「優・YOU・お産＆おっぱい」の講義・保健師による新生児訪問指導・乳児訪問指導・育児相談・離乳食教室など子ども相談センターきゅっと(子育て世代地域包括支援センター)との連携 ※平成27年4月から●●市子ども家庭課内に設置
176	思春期健康教育	心身ともに成長が著しく人格形成に重要な時期に、自らの健康を管理し、心身ともに健やかに成長し生活できるよう支援する。	成長段階に応じた健康課題に関する知識を得ることで、生涯にわたる自己管理能力の基盤作りを目指す。	小中学校および高等学校と協力し、食育、飲酒防止・喫煙防止教室など希望にあわせ健康教育を実施。
177	あいあいサークル	発達の遅れや偏りのある子が増加しており、心身の状態が良くないと答える母が増加したことから、子どもの発達促進、母親の気持ちが休まる場、安心して参加できる場を提供することを目的として開始。	1 親が子の発育発達や適切な育児方法を知ることができる。 2 親子の外出の機会をつくり気分転換が図れる 3 親子の仲間作りができる	身体計測、自由遊び、お名前呼び、絵本読み聞かせ、身体を使った遊び、仲良し体操(赤ちゃん体操) 乳児の身体作りを意識して、体を使った遊びを取り入れる。
178	育児教室(小むくらぶ・むくらぶ)	継続した発達支援体制の基盤づくりと経過観察の観察を目的として開始。	1 集団の中で基本的習慣の自立や対人関係等の発達の基盤づくりができる。 2 遊びを通して児の体づくりが促される。 3 母が集団の様子を通して子どもの理解を深めることができる。 4 情報交換や仲間づくりができる。	小むくらぶは1歳6か月～2歳児、むくらぶは2歳1か月～3歳児対象。 自由遊び、排泄時間、お名前呼び、おやつ、設定遊び。 家庭ではできない集団遊びを通して、子供の体づくりや親子の関わりを促す支援をする。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
179	新生児訪問	新生児期の発育発達評価と支援。母親の育児支援のため開始。	1 家族が児の状態や適切な育児方法を知り、健全な発育発達を遂げられる。 2 母が不安を訴えられ、前向きな育児に組み、円滑な生活を送れる。 3 母体や家族の健康管理についても考えていくことができる。	新生児の成長発達の確認。健診・予防接種等事業紹介。運動発達を促す関わり(仲良し体操の普及)、愛着形成、おむつ交換や離乳食など育児全般の指導。母親の体調確認。家族計画指導。SIDSの啓発。その他同居家族(兄弟など)の健康管理に関すること。事故防止について。
180	乳児(4か月・9か月)・1歳6か月児・3歳児健康診査	発達の遅れや発達障害が疑われる児が増加しており、異常の早期発見と適切な支援へ結びつけるためのスクリーニングの充実。発達支援に視点をのいた児にあったかわり方について早期からの指導の充実を図る必要がある。	1 乳幼児が健全に発育発達することができる。 2 異常が早期発見され適切な治療や発達支援を受けられる。 3 養育者が自信やゆとりを持って育児に取り組むことができる。	①身体計測、問診、医師診察、栄養指導、保健指導、育児相談(心理士) 1歳6か月児健診は①に歯科検診・指導が追加。 3歳児健診は①に尿検査と歯科検診・指導が追加。
181	●町妊娠・出産包括支援事業	当町にてH23年度に実施した乳幼児を持つ母親を対象とした調査において、育児に不安を感じている者の割合が75%であった(きらきら健康プラン21第2次より)。H13年度と同調査実施時は55.2%であったことから、年々育児に不安を抱える母親が増えていることが予測される。近年は核家族化、地域とのつながりの希薄化が見られており、母親やその家族の育児不安や負担が増えている実情にある。	妊娠期から子育て期にわたり、町の特性に応じた切れ目ない支援を行い、母親やその家族の孤立感、負担感を軽減し、子どもを産み育てやすい体制を整備すること。	①女性の健康相談：妊婦・産婦の心身の健康のあらゆる悩みに関して、子育て支援センターもしくは役場を会場として、助産師の個別相談を実施。 ②ハイリスク妊産婦訪問：特別な支援を要する妊産婦に対して、助産師による訪問を実施。 ③マタニティマササポート講座：妊娠中期～後期の妊婦とその家族に対し、子育て支援センターもしくは役場を会場として助産師・保健師が妊娠中の生活や産後の育児についての学びを提供する。 ④ボランティア&ふれあい育児体験：保育園未利用等で乳幼児を在宅で養育している母親を対象とし、子育て支援センターを会場として町内の中高生に対して自らの育児体験を語ったり、乳幼児の抱っこ体験を通してふれあい体験を実施。また、母親同士の交流の場を設け、保健師・助産師が子育て情報の提供を行う。 ⑤こころの健康相談：乳幼児を持つ母親・家族に対して成長発達や育児の悩みについて臨床心理士の個別相談を実施。
182	母子保健事業	核家族化や地域とのつながりの希薄化により、地域において個人を支える力が弱くなっており、妊娠から出産・育児に係る不安や負担を抱えている妊産婦やその家族への支援が切実な課題となっているため。	母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。	妊娠期からの不安や悩みを気軽に相談できる専門職を配置し、子育て・育児しやすい環境づくりを推進する。
183	乳幼児健診	核家族化や家庭背景等により、身近に育児支援者がいなかったり、発達に課題のある児や、育児困難を感じる保護者の早期発見、早期支援を行うため。	・全ての子どもが健やかに成長・発達できることを目指し、発達に課題のある児や、育児困難を感じている保護者が早期支援を受けることができる。 ・乳幼児期から生活習慣病を予防し、心と体が健やかに成長することができる。 ・子育てに関する正しい知識を持ち、相談や交流ができる。	・4か月、10か月、1、7歳、2、3歳、3、4再児健診を各月1回ずつ実施。 ・問診・身体測定・尿検査・歯科健診(幼児健診のみ)・診察・歯科相談・フッ素塗布(2、3歳、3、4歳児)・保健師による問診・相談・栄養相談・ブックスタートの絵本配布(10か月のみ)・臨床発達心理士による行動観察(1歳7か月健診のみ)
184	母子保健事業	若年妊婦やハイリスク妊婦が多く、また離島であるために島外受診が必要になる方もいる。さまざまなリスクや問題を抱えている、育児不安や育児ストレスを抱えている妊婦・家庭が増えているため、妊娠前も含め、切れ目ない妊産婦・乳幼児支援が必要である。	切れ目ない支援をすることで、安心安全に産み育てることができる。	各種健診や教室を始めとする既存事業を活かしながら、母子へのケア及び育児支援の充実を図る。
185	妊婦教室	近年、妊産婦のうつや孤立化による産後などの問題が増加してきており、妊娠期や産後育児を取り巻く状況はどんどん厳しくなっている。妊娠期より母親とのかかわりを持つことで、重大な問題に発展する前に対処できる環境、支援の体制を整えていくことが求められているため。	・父母が妊娠、出産、育児について学び、安心して出産を迎えられるようにすること ・同時期に産後を迎える妊婦の仲間づくりの機会を設けること ・妊婦教室への誘いをきっかけに、妊娠期より母親とのかかわりをもつこと	・妊婦同士の交流 ・歯科指導 ・栄養指導 ・子育て支援センターの見学 ・0歳児親子との交流
186	乳幼児健康診査	母子保健法第12条、第13条に基づき実施。児の成長・発達を確認する機会をもつことで、疾病や障害の早期発見・早期対応、育児不安の軽減、虐待予防につなげる。	乳幼児の心身の発達状況を把握し、より健やかに育っていくことへの援助及び、育児に対する指導を行い、健康の保持増進を図るとともに、疾病や運動発達、精神発達の遅滞等を早期に発見し、適切な指導を行い子どもの健康と発達を守ることを目的とする。	4か月児健康診査：計測、診察、離乳食指導、ふれあい遊び、育児相談等 1歳6か月児健康診査：計測、診察、歯科診察、歯科相談、フッ素塗布、栄養相談、保健相談、骨密度測定(保護者)等 3歳児健康診査：計測、診察、歯科診察、歯科相談、フッ素塗布、栄養相談、保健相談等
187	母子保健指導事業	妊娠期から関わりを持つことで、母子との顔つなぎができ、産後も母子ともに継続した関わり・支援が行えるため。	【目的】 親子が保健指導を受けることで、健全な育児を継続することができる 【目標】 ①町内に住む妊婦の全てが支援を受けられることができる ②新生児、産婦の全てが訪問による支援を受けられることができる ③必要な親子が支援を受けられることができる	育児・療養・療育指導、育児不安、虐待予防、栄養に関する支援・指導

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
188	乳幼児健康診査	母子保健法の第12条および第13条に基づき、乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施している。	①専門職がチームでひとりひとりの子どもの健康状態を把握し、疾病の予防・早期発見・早期治療や保健指導により、その子の健康状態をよりレベルアップさせ、生命の質を高めていく。 ②子どもがよりよくなる・発達していくために、家族全体がまた地域社会が保護者に対してどのような支援をしていくのか、子どもの発達段階、成熟段階に応じた育児支援を行う。 ③乳幼児集団健康診査に関わるすべての機関が連携を強化し、地域の育児支援機能や療育機能を充実させ、地域全体の健康の向上を図る。	身体計測、内科健診、歯科健診(1歳6か月児健診、3歳児健診のみ)、尿検査(3歳児健診のみ)、健康相談、栄養相談、歯科相談(1歳6か月児健診、3歳児健診のみ)
189	2歳児育児教室	2歳児は自我が芽生え、第1次反抗期が始まるため、保護者の育児不安やストレスが生じやすい。また、1歳6か月児健診では判断しにくい言語・発達の遅れなどが明らかになり、療育に結びつけやすい。そして、この時期はう歯有病率が増加するため、食事や歯科保健を中心とした生活習慣の見直しが必要である。	・保護者の育児不安・ストレスの軽減、発達の遅れのある児を療育事業へつなぐ。 ・保護者に食事や生活習慣について見直す機会としてもらうことで、う歯有病率が減少し、健全な食生活・生活リズムを獲得することができる。	・身体計測 ・問診(児の発達・発育相談、保護者の悩みなど) ・歯磨き教室(パネルシアター・歯の染めだし・ブラッシング指導・栄養士による食事・おやつの話)
190	食育ばくばく教室	食育基本法が制定され、ますます食に対する関心が広まってきている。しかし、食生活においては栄養の偏り、不規則な食事など様々な課題が多くある。	バランスの良い食べ方や、食事のマナーなど「食育」について勉強する機会を持つ。また、食について家族共通の認識を持ち、家庭から食育の推進に取り組み地域へとつなげていく。	・食育劇、紙芝居、エプロンシアターなどを取り入れた「食育」の推進 ・調理実習「5歳児親子クッキング」、「園児と一緒に簡単クッキング」 ・一緒に給食をとりながら、食べ物についてお話ししよう
191	子ども子育て支援事業	当町は、少子化が急速に進んでいる地域である。そのため子育て支援計画に基づいた事業を実施していくことで、少子化を食い止め、子どもの健やかな育ちと親支援の充実を図る。	○子どもたちが心もからだも元気ですくすくと育つよう支援する。 ○切れ目のない支援で、安心して暮らせる町づくりを進める。 ○子育て家庭の不安や負担に、みんなで寄り添い支える。	子育て支援ネットワークの構築。 相談体制・情報提供の充実等
192	赤ちゃんクッキング	少子化・核家族化が進むに伴い、基礎的な調理法、離乳食の進め方、与え方などの悩みに対する支援を受けにくい状況となっている。そのために、情報提供だけでなく、調理実習を行い、経験していただく支援が必要である。	調理の基礎を身につけ、離乳食を月齢・児に合わせて正しく進め、乳幼児、その家族の健康増進を図ること。	4か月から7か月未満の赤ちゃんを持つ保護者を対象に、栄養士が月齢に応じた離乳食の進め方の話をし、その後、離乳食の調理実習、試食を行っています。 保護者の方が、受講しやすいように、保育士と、ボランティア団体による託児を行っています。
193	子育てひろば	出生数が少なく母親や、子供を養育している人の交流の場が少ない現状にあり、育児に関する情報等を乳児健診でしか得ることができず、交流と情報交換の場を提供することとした。	子どもと一緒に楽しい時間を過ごす中で、親や子どもを養育している人同士の交流の場として育児やその他の悩みが相談できる場とする。 育児に関する適切な情報の提供、保健指導をする場とする。	月曜日から金曜日まで、地域包括支援センターの2階を開放している。そのうち月に1回は赤ちゃん相談として実施し、子育て相談員による読み聞かせ、歯科指導、クリスマス会などの催し物を実施している。
194	乳幼児健診	育児不安や育児ストレス、さまざまな問題を抱えている妊婦・家族が増加している中、子どもの疾病・異常の早期発見だけでなく、妊娠前から安心して子育てができる環境づくり、支援を行う必要がある。	発達段階の適切な時期に、診査することにより疾病や障害を早期発見する。さらに、保護者の育児不安を解消し、乳幼児のすこやかな発育を支援する。また、子育て環境を把握し、心配事や不安に対して専門家による適切な助言・指導を行い、育児不安の軽減や虐待予防をはかる。	身体計測、問診、歯科検診、歯科指導、フッ素塗布、栄養指導、診察、ブックスタート
195	すこやかパパママ講座	①育児不安感が強い保護者、育児スキルが弱い保護者の増加 ②母子手帳交付時に保健師が面接を行い、母子保健サービスの説明を行っているが、その他のサービス(出産後の手続きなど)について妊娠中から説明する場がない ③転入妊婦から妊婦同士の繋がり場の求める声があった ④妊婦歯科検診受診率が2割と低い	①妊婦が出産までを安心して過ごし、育児に対する心構えができる ②妊娠中の相談相手、仲間づくりの場となる	①小児科医師による講話②歯科検診・保健指導③助産師による講話④栄養指導⑤DVD「赤ちゃんの泣き」鑑賞⑥出産後の手続き等について説明⑦妊婦体験⑧沐浴指導
196	乳幼児健康診査	乳幼児期は短期間で心身の成長・発達を遂げる時期である。少子高齢化が進む社会のなか、孤立することなく育児に取り組めるように母子ともに支援が必要である。	心も体も健やかな子どもに育成することができように行う。	・子どもの成長・発達、ハイリスク児のチェック ・栄養指導・予防接種指導など ・事故及び生活習慣病予防 ・母親や育児支援
197	●●版ネウボロかかりつけ保健師制度	女性の社会進出、核家族化、晩婚化などで妊産婦が不安に感じるケースの増加	妊産婦・親子の不安軽減・子育てしやすいまちの実現	妊娠届・母子健康手帳交付から担当保健師が継続支援
198	子どもの健康づくり支援事業	学童期、思春期の健康問題は、将来の自身の健康に影響することから、正しい意思決定や行動選択ができるようになるよう、学校と連携した支援体制が必要と考えたため。	・児童生徒が発達段階に応じた正しい意思決定や行動選択ができること。 ・将来、一人ひとりが主体的に自身の健康管理ができるようになること。	食育教室、歯科教室、運動教室、薬物乱用防止教室、思春期健康づくり教室
199	母子保健	町が掲げる「ひと・まちづくり事業計画」の中に、子どもを安心して出産育てる環境作りや個別支援の充実、健やかな成長発達をテーマにした事業が含まれているため	全ての子どもの健やかな成長発達および安心して出産できる環境作り	個別支援充実。乳幼児健診の充実など
200	●●町子どもの健康を考える会	●●町は脳血管疾患、心疾患の方が多く、背景には高血圧、脂質異常などの生活習慣病がある。18歳で進学などの理由で町外へ転出される町民が多い。生活習慣は子どもの頃からの積み重ねの結果であり、保育園、学校、町立病院など、地域と連携しながら生活習慣を変えていく取り組みが重要	保育園、小学校、町立病院など、子どもの健康について関係する機関と連携会議を開催し、町の健康課題を共有し、今後それぞれの機関でどのような取り組みが必要になるかを共有する	●●町子どもの健康づくりを考える会の立ち上げ、継続開催 ●●小中学校における保健教育の連携

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
201	妊娠届出時からの食支援	妊娠前・中の食生活の乱れや離乳食の意義の理解不足により、健全な食生活が送られていないことから、妊娠・出産・育児において一貫した支援ができるよう母子保健事業の中で展開していく。	妊娠を機に普段の食生活を見直し健やかな子どもを出産できるよう、また、授乳期を経て、食べる意欲を育てるために離乳食の意義を理解し発達に応じた食事の提供が出来るよう、そして幼児へ成長していく子どもの健全な食習慣を形成し身につけさせることが出来るよう、一貫した食支援を行う。	・妊娠届…母子手帳交付時に、妊娠期の食の重要性についてリーフレットを配布。 ・離乳食講習…乳児健診時にフードモデルを活用し、発達・発育に合わせた離乳食の形態の変化や進め方を説明。 ・7ヶ月児教室…離乳食を2回食へ進めていく中で、食材の幅を広げることが体験脳・消化力の育ちにつながることを説明。 ・モグモグ教室…生後8～10ヶ月の子どもと保護者を対象に、口や消化力の発達にあわせた離乳食の進め方と食べさせ方を説明。試食品を用意し、食べさせ方の実習と、併せて調理形態の確認をしてもらう。 ・にこにこ健康相談…子育て中の保護者の食生活の疑問点や悩みにアドバイスをする。
202	乳児健康診査	乳児期に4ヶ月児を対象に行なう集団健診と、2回の個別健診を行い、継続して健診が受けられるよう整備している。特に集団健診は90%以上の受診率を維持しており、新生児訪問に引き続き、保健師が支援できるチャンスと考え、疾病の早期発見・育児支援に加え、下記の項目を追加し多方面からのアプローチを行いたいと考える。 ①●●県内でも幼児期のう歯罹患率が高い為、歯が生える前からのう歯予防 ②生活リズムの乱れと幼児健診での精神面の要フォロー者増加が背景にあり、乳児期から生活リズムを整えることの啓蒙 ③図書館司書と検討し「絵本の読み聞かせ」の場を設け、乳幼児期からの読書活動を推進する。	①発達の確認及び疾病等の異常の早期発見に努める。 ②保護者が、子どもの発達・発育について知識、理解を深めることができるよう働きかける。 ③母子保健サービスの提供を行い、地域で安心して子育てができるよう働きかける。 ④保護者が絵本の良さ、読み聞かせの方法、親子遊びを学び、今後も絵本に親しめるよう働きかける。	1. 問診 2. 医師の診察 3. 身体計測 4. 保健師による生活リズムと脳の発達についての講話 5. 歯科衛生士によるう歯予防の講話 6. 結果説明及び育児相談(育児支援に関する情報提供等) 7. 第1子及び希望する保護者に対し離乳食講習(独立事業として乳児健診と併せて実施) 8. 図書館司書による絵本の読み聞かせ(月1～3回実施、絵本・手遊びの紹介、読み聞かせ、図書館事業紹介)
203	1歳6か月児健康診査	子どもの発育発達を身体面・精神面・生活面など様々な角度から客観的に見ることが出来る節目の年齢であるため、この時期の児に対してよりよい生活習慣の確立のための家族ぐるみのかかり方を伝えていく必要がある。また、言葉の遅れや未歩行など精神発達の遅れ、身体面の所見のある児に対しては早期発見、早期治療(療育)につなげる機会となる。	幼児期の身体発育・精神発達の面で歩行や言語等の発達の標識が容易にえられる1歳6か月の時点において、健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害をもった幼児を早期に発見し、適切な指導及び措置を行う。 また保健指導では、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養指導、子育て支援の必要性を判断し、状況に応じた育児支援へつなげ、幼児の健康の保持増進を図ることを目的とする。	・身体計測 ・医師、歯科医師による診察 ・歯科衛生士による虫歯き指導 ・保健師による生活リズムを整えるための健康教育 ・保健師、栄養士による保健指導
204	3歳児健康診査	母子保健法(昭和40年法律第141号)第12条の規定により、幼児期のうちで身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳時期に総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行う。 また保健指導においては、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養指導、また子育て支援の必要性を判断し、状況に応じた育児支援を展開し、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。	3歳時期に総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行う。 また保健指導においては、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養指導、また子育て支援の必要性を判断し、状況に応じた育児支援を展開し、幼児の健康の保持及び増進を図る	(1)問診 診査票と面接時の状況から、保護者の主訴及び3歳児の精神運動発達状況、育児環境等の問題点が系統的に診断されるよう導く。 (2)身体計測 身体計測は、身長及び体重の計測を行う。ただし、保護者において実施しても差し支えないものとする。 (3)尿検査 尿検査は別表1に掲げる方法により実施するものとする。 (4)眼科検査・耳鼻咽喉科検査 一次健診に係る眼科検査・耳鼻咽喉科検査は、保護者において実施しても差し支えないものとする。又、必要に応じて保健師または看護師による再検査を実施する。 (5)診察 医師及び歯科医師による。
205	なかよし広場	保育所、小学校、中学校がそれぞれ1つしかなく、母子が孤立化しやすいため	乳幼児期の発育・発達の確認と、状況に応じた保健指導を行う。 乳幼児期から保護者同士が顔見知りになったり、同年齢の子どもと接することにより、子育ての孤立化を防ぐ。	発育状況の確認 発達の確認 交流会 離乳食講習
206	さくらんぼクラブ	当町では出生数が少なく子育てをしている親同士の関わりが減っている。教室を通して親同士の交流を図る。	①親子同士の交流の機会の提供 ②育児中に必要な知識や情報の提供 ③専門職による子育ての悩みなどの提供	離乳食の相談、歯科相談、ベビーマッサージ、育児相談、絵本の読み聞かせ、救急法、手作りおもちゃの作成 等。
207	●●市母子保健事業	平成24年策定した●●市母子保健計画推進することにより、安心安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実の目標が達成されるため上記内容を取り組むこととする。	●●市に住むすべての子どもたちが体も心も主観的にも健やかに育つことを目標に実施する。	・妊娠期を健康に過ごすための取組み。 ・乳幼児健康診査の受診率と精密検査の受診率の向上を図る。 ・予防接種率向上させる。 ・健康増進計画、食育増進計画の推進
208	母子保健事業	少子高齢化が進んでいるため、子育て支援の充実が急務	合計特殊出生率2.1	乳幼児健診、乳幼児歯科健診、新生児家庭訪問、母子保健に関する情報発信 子育て支援センター等の地域の関係機関との連携 学校保健との連携
209	妊産婦・出生児全戸訪問事業	出生数が減少する中で、妊婦教室の継続が難しくなってきたこと、核家族化が進み地域との繋がりが薄れ、妊産婦が地域で孤立しがちな状況があること等から、妊産婦とその家族が地域と繋がるきっかけを作り、地域で安心して子育てができる支援が必要と考えたため。	1.妊産、出産、育児に係る知識の啓蒙 2.妊産婦とその家族が地域と繋がるきっかけを作り、地域で安心して子育てができる支援の実施 3. 妊娠期からの児童虐待防止対策	対象児・宅宅を訪問し、状況を把握したうえで必要な指導・支援を行う。

事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
210 乳幼児健康診査	発達に関して配慮の必要な子どもの増加、保護者の子育てへの不安や負担感を感じる割合の増加などから、乳幼児健康診査の役割が重要であると考えたため。	乳幼児の疾病・異常の早期発見と予防を行う。更に、児の心身の発達が健やかになされる様な支援、また保護者の子育ての状況の把握や不安の軽減などを図る事を目的とする。	・保健師による問診、保健指導(児の発達、保護者と児との関わり、保護者の心身面) ・計測 ・尿検査※3歳6か月児のみ ・小児科医による診察 ・栄養士による栄養相談 ・歯科衛生士による歯科相談 ・臨床発達心理士による発達相談 ・子育て支援センター保育士の参加(支援センターの紹介、顔合わせ、きょうだいで来られている方のサポート)
211 お母さんと一緒に学ぶたべもの教室	平成17年に「食育基本法」が制定されたことにもない、食育の場を設けた。また、食生活改善推進協議会の補助事業として、「元氣なまちづくり まちそでで作戦モデル事業」に申し込み、採用された。	・乳幼児期からの食育を親子で学べる ・バランスのとれた幼児食が理解でき、家庭での食事に活用できる ・家庭で実践できる簡単料理の親子調理体験 ・ほかの親子と、食事をしながら楽しく交流できる	管理栄養士と食生活改善推進員の作ったバランスのとれた食事を試食してもらう。また、親子で簡単な料理のプチ調理体験も行う。管理栄養士による食育講話も随時実施する。
212 思春期ふれあい体験	近年、若年層の妊娠、中絶や、児童虐待の件数の増加、また結婚観・家族観の多様化に伴い、子どもを安心して産み、育てる環境が難しくなっている現状があるため。	安心した子育ての基礎は自分が親、家族、地域の中でどれだけ大切に育てられてきたかを実感し自己肯定感を育むことにあると考え、実際に乳児にふれあい、出産、育児の経験談を聞くことで自分のこれまでとこれからの人生について考えてもらう機会にしてもらう。結婚、子育てっていいものかもしれないと感じてもらえる機会にしたい。	妊娠、出産について乳児をもつ母親に協力してもらい実体験を聞き、その中で保健師も妊娠等に関する知識を織り交ぜて話していく。離乳食の勉強、試食乳児とのふれあい体験
213 母子保健事業	少子化や核家族の進行や地域社会の変化などにより、子育ての中の母親が孤立化しやすくなっている。そのため、身近に相談できる人がいなかったり、他の母親の子育てを見る機会が少なく、見て学ぶことが難しい状況にある。また、落ち着きがなかったり、集中力がない子どもに対して、育てにくさを感じている親が増えている。そのため、育児不安になったり、しつけの範疇を超える行動が見られる。	母親が孤立しないように、	・こんにちは赤ちゃん訪問 ・妊産婦等相談支援事業 ・乳幼児健康診査 ・発達相談 ・親子交流 ・思春期保健
214 母子健康相談事業	増加している特定妊婦と未熟児への支援より、妊娠期からの継続的な支援が必要である。	・不安が軽減し、安心した妊娠期、育児期を過ごすことができる。 ・妊娠、育児に必要な知識・方法を身につけることができる。	基本的には、妊娠期から育児期において、必要な者へは地区担当保健師が随時、電話・面接・訪問で支援している。 ・妊娠届出時の面接を保健師が全数実施。 ・マタニティクラス参加者への面接は、保健師以外に栄養士、歯科衛生士も実施。 ・産後～育児については、各種健診・訪問・相談事業の他、随時の電話・訪問で支援している。 ・発達や言語面への心配に対しては、心理相談員、言語聴覚士の相談事業にて相談対応している。 ・必要に応じ、福祉課、つどいの広場、マザーズホーム、医療機関等と連携している。
215 かんたんクッキング	●●市では予防可能な生活習慣病を起因として死亡する方が多く、幼いころからの生活習慣病予防が必要である。	離乳食を開始する生後5か月の児をもつ保護者に対し、バランスのとれた大人の献立から離乳食を取り分ける料理教室を開催。こどもの離乳食開始をきっかけに家族全体の食を見直す機会とする。	4か月育児相談で参加者を募集し、当日は食生活改善推進員による料理教室を開催。教室中はファミリーサポートセンターの協力を得て託児を実施。
216 母子保健事業	地域の特性を把握し、地域に根付いた母子保健事業を行うため	地域の特性を把握し、地域に根付いた母子保健事業を行う	乳幼児健診、相談事業、養育支援訪問、その他訪問等
217 第2次豊後●●市きらさら子どもプラン 親と子の健康づくり	子ども・子育て支援新制度の施行にともない、地域の子ども・子育て支援の充実をはかることより	地域全体で子育てを温かく支え合うまちづくりを目指し、家庭、学校、地域、企業、行政がそれぞれの役割の明確化と、連携・協働体制の構築	乳幼児児童小委員会を開催し、進捗管理子ども子育て支援会議へ参加し進捗管理各種母子保健事業の実施(市民生活課所管部分)
218 ●●地域子どもからはじめる生活習慣病予防対策	●●地域の学校保健統計において、小中学生の肥満の増加傾向とともに生活習慣病の重症化の低年齢化が見られるという現状があった。危機感を感じた学校の養護教諭、市町村保健師の声から、生活習慣病及びその予備軍に対する課題を解決するには、成人への対策だけではなく、子どもの頃から家族も視野に入れた生活習慣病対策を行うことが必要であることを地域課題として認識した。	学校における定期健康診査方法が市町村により異なり、市町村間比較ができず地域実情の把握や精度管理が困難であったこと、小児期の生活習慣病予防の健康教育やハイリスク児や要医療児及び家族への十分な保健指導のノウハウがないこと等が課題として挙げられた。この対策の根幹となる「大北地域 子どもからはじめる生活習慣病予防対策ガイドライン」を作成すること、並びに医療機関、学校保健及び地域保健が連携・協働して、生活習慣病予防対策システム(●●地域モデル)を構築することを目的として取り組みを開始した。	1市町村及び学校における小児生活習慣病予防健診(小学5年と中学2年等)の実施 ① 小中学生と家庭への健康教育、啓発(ポピュレーションアプローチ) ② 健診の方法(スクリーニング):検査方法や判定基準の標準化 ③ 保健指導対象の児童・生徒とその家族への支援(ハイリスクアプローチ) ④ 健診データの管理・活用方法(データ管理) 2健診等の指針となるガイドラインの作成 3対策のネットワークシステムの構築
219 母子保健事業	少子高齢化、核家族の増加、地域住民同士のつながりが希薄化が進んでおり、子育てに悩む保護者が多くいる	子育てしやすい町づくりを目指す	妊産婦・新生児・乳児・幼児の家庭訪問事業、一人親家庭の支援、保育サービス、乳幼児健診、子育て相談事業、予防接種助成事業
220 母子保健事業	少子高齢化、核家族の増加などにより、孤立した子育てとなりやすい	切れ目ない妊産婦、乳幼児、家族の支援 子育てしやすい町づくり	妊婦健診、乳幼児健診、妊産婦・新生児・乳幼児の切れ目ない支援(訪問・相談等) 子育て支援事業、予防接種事業、療育支援事業
221 乳幼児健康診査	乳幼児の疾患や障害の早期発見と早期療育のため、発育の段階に応じた健康診査を実施するとともに、保護者の不安や悩みの解消を図る。	疾患を早期に発見し、適切な指導や精密検査、治療を行うことで、乳幼児の健康の保持増進を図る。また、育児に関する相談・指導を行うことにより、保護者の育児に対する不安や負担感を軽減することで、児童虐待を予防する。	3か月児は、小児科、整形外科診察、保健指導、離乳食指導、7か月は、小児科診察、保健指導、離乳食指導、絵本の読み聞かせ、1歳児は、小児科診察、保健指導、栄養指導、1歳児6か月児は、小児科、歯科診察、歯磨き指導、フッ素化合物塗布、保健指導、栄養指導、発達相談、3歳児は、小児科、耳鼻科、歯科診察、歯磨き指導、視覚・聴覚検査、尿検査、保健指導、栄養指導、発達相談

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
220	母子保健事業	少子高齢化、核家族の増加などにより、孤立した子育てとなりやすい	切れ目ない妊産婦、乳幼児、家族の支援 子育てしやすい町づくり	妊婦健診、乳幼児健診、妊産婦・新生児・乳幼児の切れ目ない支援(訪問・相談等) 子育て支援事業、予防接種事業、療育支援事業
221	乳幼児健康診査	乳幼児の疾患や障害の早期発見と早期療育のため、発育の段階に応じた健康診査を実施するとともに、保護者の不安や悩みの解消を図る。 健診の間診結果では、育児不安があると答える割合が1歳をすぎると増加する傾向にあり、1歳6か月児が最も多い。月齢により不安の内容が異なっている。	疾患を早期に発見し、適切な指導や精密検査、治療を行うことで、乳幼児の健康の保持増進を図る。また、育児に関する相談・指導を行うことにより、保護者の育児に対する不安や負担感を軽減することで、児童虐待を予防する。	3か月児は、小児科、整形外科診察、保健指導、離乳食指導、7か月は、小児科診察、保健指導、離乳食指導、絵本の読み聞かせ、1歳児は、小児科診察、保健指導、栄養指導、1歳児6か月児は、小児科、歯科診察、歯磨き指導、フッ素化合物塗布、保健指導、栄養指導、発達相談、3歳児は、小児科、耳鼻科、歯科診察、歯磨き指導、視覚・聴覚検査、尿検査、保健指導、栄養指導、発達相談
222	母親及び乳幼児等の健康の増進に関する事業	核家族の増加による乳児家庭の孤立化に伴い、虐待のリスクが高い家庭が増えていることが予想される。よって、妊娠前から随時アセスメントを行い、母子保健活動を展開しているが、活動内容は個性が高く多岐にわたるものになっている。	妊娠前から継続した関わりを持ち、妊娠・育児環境のアセスメントを行い、ハイリスク者へ早期介入し支援する。また、本市における「子ども・子育て支援事業計画」において、基本目標として「母親及び乳幼児等の健康の増進」を掲げ各種事業を展開していく。	推進施策として、(1)子どもや母親の健康の確保、(2)食育の推進、(3)思春期保健対策の充実、(4)小児医療の充実これら4つを具体的な推進施策として、各種事業を展開していく。
223	湯っ子広場	乳幼児の遊び場として、子育て支援センターが開設する前に始まった事業。保護者同士の交流の場や情報交換の場を設け、孤立予防のための子育て支援事業。	保護者同士の交流の場や情報交換の場を設け、孤立予防のための子育て支援事業。	音楽遊び、おやつづくり、離乳食づくり、講話、アルバムづくり、フリーマーケット、ベビーマッサージ等
224	1歳6か月児・3歳児健康診査	昭和36年から県(保健所)で実施。平成9年度より市町村に健診実施主体委譲。平成18年度よりいすみ市として実施となる。	①発育発達の確認と異常の発見 ②異常の早期発見により、早期から適切な支援につなげる ③養育状況の確認を行い、育児に関する必要な助言指導を行う ④健康で安全な生活が送れるよう、感染症などの疾病の予防や事故防止などについての意識向上をはかる。 ＜目標＞ ①対象者すべてが発育発達の状態を確認できる機会が持てる ②健康問題が発見でき、適切な医療や事後相談や療育に結びつことのできる ③育児の不安が軽減でき、安心して子育てができる	身体計測を行った後に、保護者が持参した問診票をもとに問診、内科診察を行う。その後歯科検診、歯科衛生士によるフッ素塗布後に栄養相談・保健指導を行う。3歳児健診で、自宅で視力・聴力検査ができなかった場合のみ、会場で再検査を行う。また、保護者の悩みに応じて、心理相談も行う。
225	乳幼児相談	子育てに不安を感じる人が増えている。他の親子との交流の他、不安を軽減できるような支援の場が必要である。	育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援する。 健診の事後フォローの場として活用する。 親子の交流の場とする。	身体計測、保健相談、助産師母乳相談、歯科相談、栄養相談、子育て広場(リズム体操、絵本読み聞かせ等)、おやつ試食と栄養講話、言葉や発達に関する相談(心理相談)
226	乳幼児健診	乳幼児健診をし、母親の育児支援や発達障害の子などの早期発見、早期介入	支援が必要な方に適切な支援を行い、各関係者と情報共有して包括的な育児支援ができるようつなげる。	乳幼児健診の実施
227	乳幼児健診	急速な社会構造の変化に曝される乳幼児にとって、乳幼児健診は健康の土台作りとして重要であり、その親である青壮年期の生活習慣病の発症・重症化予防へもつながるため。	適正体重の子どもの増加、健康な生活習慣を有する子どもの増加、乳幼児・学童期の齲歯のない者の増加、子どもの生活習慣病予防、妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病の者の追跡、特定妊婦だった者の支援、発達の偏りがある子どもの早期発見・支援など。	4か月、7か月、10か月、12か月、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児健診。 【内容】 計測、診察(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)、 集団学習、保健・栄養(試食含む)、歯科、臨床心理士、保育士 個別相談
228	すくすくステーション(子育て世代包括支援センター)	妊娠からの関わりを強化することにより、母子の健康の保持増進と母子保健の向上を図ること、及び虐待の予防及び早期発見に努めることを目的とする。	親子が元気にくらすために ①親も子ども繋がる場所を持つ。 ②SOSを出せる場所を知っている。 ③育児は人によって違うことが共有できる。 ④情報を自信を持って選択し、自分を責めずに育児をする。	①妊娠届け出時の面接の強化 すくすくサポートプランの作成、担当保健師の名刺を母子健康手帳にはさみ周知 ②ぶらっ・ Rond(であいのひろば事業)に保健師が出向き、健康教育やグループワーク、育児相談を実施 ③支援の必要な対象者へのきめ細かな対応 ④関係機関との連携
229	キッズ健康教室～児童生活習慣病予防教室事業～	生活習慣病を引き起こす主要な危険因子は幼年期に形成される行動様式や生活習慣によって決まることが多く、小児期より対策に取り組むことが効果的であると考えられたため。	児童が自らの身体の状態を知り、家族とともに、生活習慣病を予防につとめることができる。	身体計測、血液検査、個別指導、栄養指導、運動指導
230	母子保健担当者会議	乳幼児健診と保育園での健診の情報が学童期にスムーズに情報提供を行う必要性を感じたため	乳幼児期から学童期への切れ目ない支援を行うため	年3回、保育園教諭、小学校・中学校の養護教諭、教育委員会の担当者、保健師が集まり、子供の健康に関する情報共有(歯科や食育、個別のケースなど)
231	子育て世代包括支援センター事業	核家族化による家族のサポート力の低下、産後うつや育児不安・育児ストレスを抱える産婦の増加等、産前・産後のサポートの必要性が高まっている。支援体制として、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない母子保健や育児に関する総合的相談対応が必要。	①妊娠から出産、子育てにわたる切れ目ない母子保健や育児に関する総合的相談対応ができる。 ②保育・教育、子育て支援センターなど関係施設との情報収集、情報交換、ネットワークの形成。 ③妊産婦等の状況を継続的に支援。 ④母子保健事業・関連事業の総合的運営。	助産師・保健師・看護師等による妊娠・出産・育児(主に就学前)の切れ目ない相談支援の実施、支援台帳作成・管理、関係機関連携
232	未来の元気っ子応援セミナー	母子手帳交付時から妊娠からの子育て支援が重要である。父親の育児支援により、母の負担を軽減できるため。	健全な親子の育成を目指し、妊婦の身体的並びに精神的保健教育を行うとともに、分娩準備教育、育児教育、母性・父性教育を図り、正しい妊娠・出産・育児の知識を身につけ、子供の健やかな成長・子育ての支援を図る。妊娠前からハイリスクケースを把握し、早期に支援を開始する。	パパとママのための講話、栄養講話・だしの取り方実習、パパママ同士の交流、プレパパのための体組成測定・トレーニング、沐浴・ミルク実習

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
223	湯っ子広場	乳幼児の遊び場として、子育て支援センターが開設する前に始まった事業。保護者同士の交流の場や情報交換の場を設け、孤立予防のための子育て支援事業。	保護者同士の交流の場や情報交換の場を設け、孤立予防のための子育て支援事業。	音楽遊び、おやつづくり、離乳食づくり、講話、アルバムづくり、フリーマーケット、ベビーマッサージ等
224	1歳6か月児・3歳児健康診査	昭和36年から県(保健所)で実施。平成9年度より市町村に健診実施主体委譲。平成18年度よりいすみ市として実施となる。	①発育発達の確認と異常の発見 ②異常の早期発見により、早期から適切な支援につなげる ③養育状況の確認を行い、育児に関する必要な助言指導を行う ④健康で安全な生活が送れるよう、感染症などの疾病の予防や事故防止などについての意識向上をはかる。 <目標> ①対象者すべてが発育発達の状況を確認できる機会が持てる ②健康問題が発見でき、適切な医療や事後相談や療育に結びつくことができる ③育児の不安が軽減でき、安心して子育てができる	身体計測を行った後に、保護者が持参した問診票をもとに問診、内科診察を行う。その後歯科検診、歯科衛生士によるフッ素塗布後に栄養相談・保健指導を行う。3歳児健診で、自宅で見方・聴力検査ができなかった場合のみ、会場で再検査を行う。また、保護者の悩みに応じて、心理相談も行う。
225	乳幼児相談	子育てに不安を感じる人が増えている。他の親子との交流の他、不安を軽減できるような支援の場が必要である。	育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援する。 健診の事後フォローの場として活用する。 親子の交流の場とする。	身体計測、保健相談、助産師母乳相談、歯科相談、栄養相談、子育て広場(リズム体操、絵本読み聞かせ等)、おやつ試食と栄養講話、言葉や発達に関する相談(心理相談)
226	乳幼児健診	乳幼児健診をし、母親の育児支援や発達障害の子などの早期発見、早期介入	支援が必要な方に適切な支援を行い、各関係者と情報共有して包括的な育児支援ができるようつなげる。	乳幼児健診の実施
227	乳幼児健診	急速な社会構造の変化に曝される乳幼児にとって、乳幼児健診は健康の土台作りとして重要であり、その親である青壮年期の生活習慣病の発症・重症化予防へもつながるため。	適正体重の子どもの増加、健康な生活習慣を有する子どもの増加、乳幼児・学齢期の齲蝕のない者の増加、子どもの生活習慣病予防、妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病の者の追跡、特定妊婦だった者の支援、発達の偏りがある子どもの早期発見・支援など。	4か月、7か月、10か月、12か月、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児健診。 【内容】 計測、診察(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)、 集団学習:保健・栄養(試食含む)、歯科、臨床心理士、保育士 個別相談
228	すくすくステーション(子育て世代包括支援センター)	妊娠期からの関わりを強化することにより、母子の健康の保持増進と母子保健の向上を図ること、及び虐待の予防及び早期発見に努めることを目的とする。	親子が元気にくらすために ①親も子ども繋がる場所を持つ。 ②SOSを出せる場所を知っている。 ③育児は人によって違うことが共有できる。 ④情報を自信を持って選択し、自分を責めずに育児をする。	①妊娠届け出時の面接の強化 すくすくサポートプランの作成、担当保健師の名刺を母子健康手帳にはさみ周知 ②ぶらっつ・ロンド(であいのひろば事業)に保健師が出向き、健康教育やグループワーク、育児相談を実施 ③支援の必要な対象者へのきめ細かな対応 ④関係機関との連携
229	キッズ健康教室～児童生活習慣病予防教室事業～	生活習慣病を引き起こす主要な危険因子は幼年期に形成される行動様式や生活習慣によって決まることが多く、小児期より対策に取り組むことが効果的であると考えられたため。	児童が自らの身体の状態を知り、家族とともに、生活習慣病を予防につとめることができる。	身体計測、血液検査、個別指導、栄養指導、運動指導
230	母子保健担当者会議	乳幼児健診と保育園での健診の情報が学童期にスムーズに情報提供を行う必要性を感じたため	乳幼児期から学童期への切れ目ない支援を行うため	年3回、保育園教諭、小学校・中学校の養護教諭、教育委員会の担当者、保健師が集まり、子供の健康に関する情報共有(歯科や食育、個別のケースなど)
231	子育て世代包括支援センター事業	核家族化による家族のサポート力の低下、産後うつや育児不安・育児ストレスを抱える産婦の増加等、産前・産後のサポートの必要性が高まっている。支援体制として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない母子保健や育児に関する総合的相談対応が必要。	①妊娠から出産、子育てにわたる切れ目ない母子保健や育児に関する総合的な相談対応ができる。 ②保育・教育、子育て支援センターなど関係施設との情報収集、情報交換、ネットワークの形成。 ③妊産婦等の状況を継続的に支援。 ④母子保健事業・関連事業の総合的運営。	助産師・保健師・看護師等による妊娠・出産・育児(主に就学前)の切れ目ない相談支援の実施、支援台帳作成・管理、関係機関連携
232	未来の元気っ子応援セミナー	母子手帳交付時から妊娠期からの子育て支援が重要である。父親の育児支援により、母の負担を軽減できるため。	健全な親子の育成を目指し、妊婦の身体的並びに精神的保健教育を行うとともに、分娩準備教育、育児教育、母性・父性教育を図り、正しい妊娠・出産・育児の知識を身につけ、子供の健やかな成長・子育ての支援を図る。妊娠期からハイリスクケースを把握し、早期に支援を開始する。	パパとママのための講話、栄養講話、だしの取り方実習、パパママ同士の交流、プレパパのための体組成測定・トレーニング、沐浴・ミルク実習
233	5歳児歯科健康教室	4歳以降に増加する蝕や歯肉炎対策は健康づくりの課題であるが、これまでの既存事業は4歳までが対象であったため、本事業を立ち上げた。	本事業は他職種との連携により、食育や子育て支援にも資することを目指し、今後の母子保健サービスの向上に寄与する。 ①歯と口の健康を守る大切さを理解する。 ②フッ化物配合の歯磨剤を毎日使用する者を増やす。 ③「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的を受診する必要性について普及啓発を図る。	・保護者対象に集団健康教育(管理栄養士、心理相談員) ・5歳児対象に集団健康教育(保育士) ・歯科健診(母子分離にて実施) ・歯科衛生士による小集団指導(咀嚼ガムによる咀嚼能力テストや歯磨き実習など) ・個別相談(希望や必要に応じて保健師、心理相談員、管理栄養士)
234	離乳食講座	核家族が進んだ中、離乳食についての正しい知識を学び実践していく方法がわからず、育児全般のつまづきになってしまうのを防ぐため	離乳食について正しい知識を学び、学んだことを家庭で生かせるようにする。	4～6か月児の保護者対象 年9回 定員30人 【内容】栄養講話、つぶしがゆのデモ、試食、質疑応答 9～12か月児の保護者対象 年6回 定員25人 【内容】栄養講話、試食、質疑応答 ※9～12か月児の回は、保健師・歯科衛生士の講話あり。別室で保育あり。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
235	ママパパ教室	核家族化が進む現代においては妊婦の不安も大きくなりやすい。妊娠期から正しい知識の習得、出産・育児についての不安の軽減に取り組み、産後の児への愛着形成や育児行動がとれるよう支援する。	妊娠、出産、育児及び歯科保健に関する知識の習得	助産師の話(出産の経過と準備、呼吸法、軽いストレッチ、家族計画等) 保健師の話(沐浴、衣類の着脱、だっこの仕方など) 臨床心理士の話(産後の心の変化、父親の育児参加について) 父親の妊婦体験 歯科医師の健診と歯科衛生士の話(妊娠中の歯と赤ちゃんの歯、歯科健診、ブラッシング実習) 管理栄養士の話 子育て支援センターの紹介
236	マタニティごはん?赤ちゃんごはんレッスン	妊娠期の栄養についての健康教育を踏まえつつ、離乳食を妊娠中から学ぶことにより、家族全体の栄養について考えることができるようするため	妊娠中の食事のポイントと、離乳食について予習することで、不安を緩和し母親になる意識づけを行う。また親が安心して育児ができるように情報を共有すると共に仲間づくりを支援する。	管理栄養士による妊娠期の食事と離乳食の説明、簡単な調理実習、試食
237	乳幼児健康診査	母子保健法に基づき実施。疾病やその他発育発達の異常、遅れの早期発見だけでなく、育児不安の軽減や適切な支援に結びつけることで、安心して子育てができる環境をつくり、子育てを支援していく必要がある。	乳幼児の発育・発達チェック及び保護者に対する適切な指導、また子育て支援の情報提供を行う。	4か月児、10か月児、1歳6か月児健診、1歳6か月児歯科検診は個別健診、3歳児健診(歯科検診含む)は集団健診として実施。身体測定、内科診察、保健指導、栄養指導、歯科診察(1歳6か月、3歳)を実施。3歳児集団健診では、食育・親子遊びも含む子育て支援の情報提供をあわせて実施。
238	妊娠出産包括支援事業	妊娠期から18歳まで切れ目のない支援が必要であるため	子育て支援課・教育委員会と連携し、妊娠から18歳まで切れ目のない支援を行う	・妊娠出産包括支援事業 ・子育て支援事業等
239	子育て地域包括支援センター開設	妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援のため	妊娠から出産、子育てまで、現在の事業を継続しながら、包括的に支援していくため。	子育て地域包括支援センター開設
240	母子保健事業	母子保健事業を推進し、妊娠・出産・育児を安心して行えるように支援するため。	安心して妊娠・出産・育児ができるように、保健事業を実施し、体制を整える。	乳児家庭全戸訪問事業 乳幼児健康診査
241	乳幼児健康診査全般	母子保健法第12条及び13条の規定に基づき実施	乳幼児の健康保持、増進及び異常の早期発見・早期治療、育児支援を図ることを目的とする。	乳児健診:医療機関にて実施 乳児相談:身体測定 歯科指導 栄養指導 保健指導 母乳相談 1歳6か月児健診:身体計測 問診 小児科診察 歯科診察 育児相談 栄養相談 歯科相談(フッ素塗布) 2歳児健診:身体計測 問診 小児科診察 歯科診察 育児相談 歯科相談(フッ素塗布) 3歳児健診:身体計測 問診 小児科診察 歯科診察 育児相談 歯科相談(フッ素塗布) 4歳児歯科検診:身体測定 問診 歯科診察 歯科相談(フッ素塗布)
242	子育て世代包括支援センター	核家族の増加等生活環境の変化に伴い、妊娠・出産・育児に関する不安の増大、支援者不足、若年妊婦・高齢妊婦・基礎疾患を有する妊婦等、個別支援を要する者が増加している。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、関係機関とのネットワーク構築が必要である。	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、個別支援の充実と関係機関との連携強化を図る。	・ワンストップ相談窓口の設置 ・母子健康手帳交付時面談(全数) ・個別支援を要する者への切れ目のない支援の提供(電話、家庭訪問、母子保健事業等での継続支援) ・関係機関との連携・ネットワークの構築
243	1歳6か月児健診	母子保健法に基づく乳幼児健康診査であるため	成長にあった健康な生活習慣、食習慣への支援 心身障害の早期発見と適切な支援 養育者の育児不安に応じ、ニーズに沿った育児支援を行う	身体測定・問診・診察・歯科検診・保健指導・歯科指導・フッ素塗布(希望者) ※必要時、管理栄養士により栄養指導、言語聴覚士によることばの相談
244	乳幼児健康診査	虐待予防	虐待の早期発見	乳幼児健診の問診の充実
245	母子保健事業	母子共に健全な生涯を過ごしてほしいから	子育てを楽しんでいることができ、母子ともに幸せになる。	2か月児母子相談・乳児健診(4・7・12か月児)・1歳6か月児健診・3歳児健診・就学前健診
246	未来のパパママ教室	核家族化が進むなか、妊娠中から夫婦がともに妊娠中、産後の体や心の変化等、正しい知識を習得し、夫婦で安心して出産・育児を迎える支援が必要。	妊婦や夫が妊娠中や出産、産後の体や心の変化、子育て等について必要な知識を習得することにより、安心して出産を迎えることができるとともに、妊婦体験を通して、夫婦が共に協力しながら子育てをしていけるよう支援する。	講話:妊娠、出産時の生活・食事、パパの役割、母乳育児(乳房の手入れ、授乳時の抱き方) 実習:沐浴、妊婦体験
247	●●市母子保健計画	母子保健計画に基づく	すべての子どもが健やかに育つ社会	乳幼児健康診査
248	子育て世代包括支援センター	特定妊婦が年々増加しており、要支援者が増えているから。	妊娠中からの切れ目ない子育て支援を目指す	妊娠中からの切れ目ない子育て支援の体制作り
249	乳幼児健康診査	発達面に配慮を要する子どもの増加や少子化、核家族化に伴う育児の孤立化などの理由から、子どもの疾病・異常の早期発見、保護者が安心して育児ができるための情報提供や育児支援が必要である。	子どもの発育・発達を確認するとともに、異常のある者に対する早期発見の場となる。また、保護者の育児不安を軽減し、安心して育児を行えるよう支援する。	4か月児健診:問診、身体計測、内科診察、離乳食指導、保健指導、フックスタート 10か月児健診:問診、身体計測、内科診察、ブラッシング指導、保健師指導 1歳6か月児健診:問診、身体計測、歯科診察、内科診察、ブラッシング指導(フッ素塗布)、保健指導、栄養指導(希望者) 2歳児歯科健診:問診、身体計測、歯科診察、ブラッシング指導(フッ素塗布)、保健指導 3歳児健診:問診、身体計測、内科診察、内科診察、ブラッシング指導(フッ素塗布)、保健指導、栄養指導・心理相談(希望者)
250	乳幼児相談	乳児相談を幼児も含めた相談にし、乳幼児健診までの相談の場を確保する。助産師による授乳の相談や妊産婦の相談も可能とした。	妊婦さんの相談を含め育児の不安や孤立化を防ぐ。	月2回保健センターで常勤保健師・歯科衛生士・助産師・栄養士による相談を行う。乳幼児の身体計測の機会とする。
251	へぐりのびのび子育てプラン	第3次平成29年度設置	家族支援の取り組み ポピュラーアプローチの重要性	妊娠期から乳幼児学童期思春期も含めた計23事業の支援計画実施。

	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
252	乳幼児健診	子どもの身体状況や成長発達について確認でき、育児支援につなげられる場であるため。	・乳幼児の成長発達を保護者と一緒に確認し、疾病の早期発見を行うとともに、適切な保健指導を行う。また保護者の育児不安の軽減に努め、必要に応じて子育て支援につなげる。また、保護者同士の交流の場とする。	対象：3ヶ月から1歳児、1.6歳児、2.6歳児、3.6歳児とその保護者 内容：内科・歯科検診、身体計測、尿検査、(3歳児には聴力・視力検査)、栄養・歯科・発達・保健相談
253	母子保健事業	核家族化の進んだ子育て環境での孤立を防止し、親子がすこやかに生活できるよう子育て支援事業と連携しながら課題の早期発見と早期対応をめざし、母子保健事業を展開し、早期に必要な支援につなぐことを目的に各詳細事業を連携しながら展開。	妊産婦・乳幼児期までの切れ目ない保健対策の推進により、育児や子どもの発達に関する不安や問題に個別に継続支援を行い、母親の孤立防止や、子供の健やかな育ちに必要な情報提供等普及・啓発に努める。	乳幼児健診・訪問・教育・相談・地域活動等
254	母子保健推進連絡会議	母子保健事業の主体が市町村に移り市町村が独自に母子保健事業を推進している中で、県の支援として事業の評価や市町村格差が生じないよう意見交換等を行い、施策に反映させるようにする。	保健福祉事務所管内における母子保健事業の地域格差の改善や評価のため	年度内に会議を2回程度開催する。
255	お誕生教室	本村では、小児のう歯が大きな課題となっており、妊娠期からの継続した歯科保健の取り組みを行っており、本事業はその一つとなっている。また、参加者同士の交流も目的としており、仲間づくりを行うことで母親の孤立をなくし	1歳の節目に合わせ、発育発達の確認とともに、事故防止の知識の普及、正しい食生活の確立と早期からの継続したう歯予防の取り組みを行うことで、保護者の意識を高め、保護者が正しい知識の上で、適切な予防の行動ができることをねらいとする。	身体計測、保健師による講話(発達の確認、遊びの大切さ、事故防止など)、歯科衛生士の講話と歯磨き指導、家庭用フッ素の使い方の説明等、母親同士の交流
256	むし歯予防教室	村全体で、歯科・口腔の健康に取り組んでいるため	親子で学び、おいしく食べることの大切さについて知る	奥地の健康の大切さを母親に伝えると同時に、よく噛んで健康的に食べられるおいしいおやつメニューの提案